

---

令和2年 第4回 築上町議会定例会会議録 (第3日)

令和2年12月4日 (金曜日)

---

**議事日程 (第3号)**

令和2年12月4日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

**出席議員 (12名)**

2番 江本 守君	3番 池永 巖君
4番 鞆野 希昭君	5番 工藤 久司君
6番 北代 恵君	7番 宗 晶子君
8番 丸山 年弘君	9番 信田 博見君
11番 塩田 文男君	12番 武道 修司君
13番 池亀 豊君	14番 田村 兼光君

---

欠席議員 (2名)

1番 吉原 秀樹君	10番 田原 宗憲君
-----------	------------

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 西田 哲幸君	総務係長 城山 琴美君
-----------	-------------

---

**説明のため出席した者の職氏名**

町長 ……………	新川 久三君	副町長 ……………	八野 紘海君
教育長 ……………	久保ひろみ君		
会計管理者兼会計課長 ……………			永野 賀子君
総務課長 ……………	元島 信一君	財政課長 ……………	椎野 満博君

企画振興課長	……………	桑野 智君	人権課長	……………	神崎 博子君
税務課長	……………	今富 義昭君	住民課長	……………	吉川 千保君
福祉課長	……………	種子 祐彦君	産業課長	……………	鍛冶 孝広君
建設課長	……………	神崎 秀一君	都市政策課長	……………	首藤 裕幸君
上下水道課長	……………	福田 記久君	総合管理課長	……………	石井 紫君
環境課長	……………	武道 博君	学校教育課長	……………	野正 修司君
生涯学習課長	……………	古市 照雄君	監査事務局長	……………	横内 秀樹君

---

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
江本 守	<p>1. 不安を感じない弱者の暮らしについて</p> <p>2. 障がい者就労・就業支援について</p> <p>3. 子育て支援について</p> <p>4. タクシー料金の助成について</p>	<p>①重度障がい者、後期高齢者世帯の下水道使用料の半額化について</p> <p>②防音区域外でエアコンが設置されていない65歳以上の世帯について9割の補助金を願うが町の考えは</p> <p>③介護タクシーの料金について一部補助できないか</p> <p>①就労・就業支援の現況は</p> <p>②支援のために社団法人設置が必要と考えるが、運営補助について町の考えは</p> <p>①支援の現況は</p> <p>②国の少子化対策を町ではどの程度実施しているか</p> <p>①重度障がい者及び介護認定要支援で非課税世帯の方を対象とした、年間24枚のタクシー初乗り運賃相当分の利用券を交付している外出支援について見直しは</p>
鞆野 希昭	<p>1. 町設置施設での感染症予防対策について</p> <p>2. 基地との共存共栄について</p> <p>3. 地域、町おこしにつながる事業について</p> <p>4. 教育現場の現状について</p>	<p>①指定管理施設での対応・対策について</p> <p>②施設の予防設備について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新生活様式に対応できる設備</li> <li>・利用者が安心して利用出来る対応</li> </ul> <p>①行政として防衛局等との防音工事関係の協議について</p> <p>②町の繁栄につながる事業等の協議について</p> <p>③町に対する基地内工事概要説明の在り方について</p> <p>①地域愛を共有出来る事業について</p> <p>特に観光、名勝、特産品の普及および加工品の開発等</p> <p>①学力向上の現状について</p> <p>②今後の学校と地域のつながりの話し合いの現状について（コミュニティ・スクール等との話し合い）</p> <p>③学校行事の取組み方について（感染下での）</p>

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
信田 博見	1. 牧の原キャンプ場について	①テントサイトの設置について ②利用期間を通年にできないか ③スマホ等の圏外について
	2. 築城駅前の火災について	①消火栓の圧について ②自衛隊の要請について
北代 恵	1. 町の移住定住促進の取組みについて	①都心から地方への移住・定住増加を見込んだ施策は ②移住・定住を考えている方へのアピール方法は ③移住・定住促進のため、町の特設サイトをつくることはできないか
	2. DX「デジタルトランスフォーメーション」の町の取組みについて	①「DX係」など特別な係を設けることは可能か ②職員に向けてのテクノロジー教育の方法は
	3. 庁舎内ペーパーレス化の取組みについて	①庁舎内での年間の紙使用量は現在どのくらいか ②庁舎内ペーパーレス化についての考えを
宗 晶子	1. 新たに設置中の防災行政無線について	①設置状況は ②各戸の受信状態は
	2. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について	①第1・2次交付金の使途検証はなされたか ②第3次交付金使途についての考えは ③築上町公式LINE情報配信システム構築・運用業務委託公募型プロポーザル実施について今後の展開は ④上記LINE事業で可能になる行政手続きとは ⑤上記LINE事業の契約内容は
	3. コミュニティバスの利便性向上について	①築上町地域公共交通網形成計画の進捗状況は ②築上町地域公共交通会議において効果検証は ③利用者の声をどのように活かしてきたか
	4. 第2期築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略について	①第1期戦略実施状況を受け、第2期戦略にどのように活かし展開するのか ②有識者会議の役割は

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
塩田 文男	1. 牧の原キャンプ場について	①オートキャンプができる計画について ②設備等について ③キャンプ場の管理委託内容について
	2. 小中学校の管理運営について	①椎田中学校の今後について ②町内小中学校の年間の修繕費は ③町内小中学校の教職員全体の定数、教職員数、町及び県雇用の教職員数の内訳について

午前10時00分開議

○議長（武道 修司君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（武道 修司君） 日程第1、一般質問です。

一般質問は、9人の届出があり、本日の質問者は6人をめどとしたいと思います。

ここで、私のほうからお願いがあります。一般質問は通告制をとっていますので通告に従って質問するようにお願いをいたします。

また、執行機関は責任の持てる的確な答弁をお願いいたします。

質問は、前の質問者席から行ってください。答弁を行う者は所属と氏名を告げて発言をしてください。

これより、順番に発言を許します。

それでは、1番目に2番、江本守議員。江本議員。

○議員（2番 江本 守君） それでは、不安を感じない弱者の暮らしについて。重度障害者、後期高齢者世帯の下水道使用料半額化について。これ、9月議会でも同じ質問を私、通告をしていなかったんで、現時点について答えるならばできないとしか答えようがない、しかし、含みのあるようなお答えでしたので、あえて通告とさせていただきます。

今の本当の弱い立場の人たちの暮らしというのは本当に厳しいものがあり、負担が増えている。健康保険料あるいは介護保険料を年金から天引きされ、生活に使える費用が非常に少ない。そういう中であって、私は議員になってからずっとこの下水道の使用料については何度も議会で一般質問をさせていただきましたけれども、特に私は人数割から従量制へということを求めてまいりましたけれども、現実的には難しい、できないという回答でした。ならば、今の制度の中で非常に厳しい暮らしを強いられている弱い立場の人たちのためにぜひともその半額化ということを考えてほしいと思いますが。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 江本議員から前の質問のときに検討するではだめだというふうな質問、できるかできないかということで答弁してほしいということがございましたので、この質問が出てからは検討しました。

しかし、非常に基本的には下水道の加入者が一定でない、全ての町民が入っていないという状況もございます。地域もまた下水道の行っていない地域もございます。そういう形の中で、これ

が第1点でできないという理由になるかと思えます。

そして、第2点目、これは財政が潤沢にあれば弱者の気持ちという形になれば、これはこれで若干はいいんじゃないかと思っておりますけれども、非常に今、財政的には3割自治というふうなことで自主財源というのは30%強しかございません。その中で依存財源ということで国の財源、特に地方交付税を主体に町政を運営しておると、この地方交付税もそれぞれ基準財政需要額ということで需要額の100%を見ていただければいいんですけれども、これは需要額の75%しか見ていただけないというふうなことで、あとは何とか努力をしながら町政運営をやっぴいかなきゃいけないという、そういう財政事情もございます。そういう形の中で財政課ともちょっと協議をしましたが、ちょっとこの下水道の助成については無理であろうというふうな判断に至ったんで、江本議員の半額助成という不安を感じない弱者の暮らしという形についてはこれはこれで従前から医療費の関係では既に3級、2級、1級の障害者手帳をお持ちの方には医療費を無料化しておると、それから80歳以上の高齢者の方には福祉年金制度ということで、いわゆる高齢者の祝い金を1万2,000円ほど毎年出しておると、そういうことでよそにはないような例も取ってやっぴいおるし、若干福祉行政という形の中ではまだまだ若干他の町政も取っぴいいない分もございましてけれども、一応精いっぱい努力はさせていただきますということで、この下水道の半額補助というのは無理だということで答弁をさせていただきます。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 江本議員。

○議員（**2番 江本 守君**） はっきりとそういう回答であれば、やむを得ませんけれども、極力やっぴいそういう多い方のために頑張っぴいほしいと。

それと次に同じ前回も出しましたけれども、防音区域外でエアコンが設置されていない、65歳以上の世帯に9割の補助で願えないかということについても前回と同じことなですけれども、財政上、非常に厳しいという回答でありましたけれども、エアコンが設置されていない世帯というのはもう本当に限られている、少数の世帯じゃないかと思うんです。冬でイメージが湧かないかもしれんけれども、4年ほど続く夏の猛暑、この中で町民の生命を守るという観点から恐らくそんなに多い世帯が該当すると想像しませんので、この辺はいかがですか。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 基本的には防音事業でエアコンを設置しておるといっぴい、これはもう全部国の事業でございます。全て、100%国が一応この防音区域内の75デシベル以上の地域については一応、線引きが道路とか水路、河川等でされておりますけれども、この75デシベル以上のところについては国のほうで防音対象にしておるといっぴい、この防音対象の中でも基本的には平成4年の10月以降の住宅については防音の対象になっていないといっぴい、今、この

運動を一生懸命やっておるけれどもなかなか国の財政的な問題で防衛省、それから財務省、そういうところで運動をやっておりますけれど、なかなか進展はしない、現状維持が精いっぱいだというのが今のところの、これはもう全国の6基地を抱えておる航空自衛隊の米軍再編、これはもう一番の運動の主体になり得る一応組織でございますので、ここからもお願いをしているけれども、なかなかやっぱりこれはかなわない状況であるし、さりとて防音区域外についてもできるだけこういうものの線引きじゃちょっと矛盾点も感じるんで、この線引き外、若干、いわゆる自治会まで延ばす、同じ線引きに入っている自治会であれば、その自治会はというふうなという要望もしているけれど、これもさりとて国のほうは返事がなかなか難しいという状況でございますし、そしてまた、今、江本議員から質問のあつておる90%の補助というふうなこれを区域外で全部町のほうで行えというのも、これもちょっと先ほど申したように町の財政的な問題が非常に潤沢にあれば、これはこれで私はいいと思うんですけど、なかなかやっぱり今の地方財政上、国からのいろんな制約もございますし、これをこっだけ特別に9割の補助とかという形で実施するのは、一応今のところでは町のほうでは無理というふうな考え方に至った次第でございますので御了承のほどお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） いや、私が言ったのは、町長、区域外のところを全部対象にせえといった意味じゃなくて、エアコンが設置できていない世帯のうちのは限られていると思うんです、現在設置されていないところというのはごく一部だと思います。そういったところへのいわゆる町民の生命を守るという、そういう観点からどうですかということであつて、区域外全部のことを問うているんじゃないんです。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 福祉面という形で質問の中に65歳以上というふうな形でありますけれども、やはり防音というのは基本的には防衛省でいただくと、町のほうでは防音をするんでないということで健康的な65歳以上の家に設置する補助制度という考え方であっても、これはもう防音とつながってくるという形になるんで、そこのところは御理解していただければありがたいかなと思つているんですけども、なかなか財政的に65歳以上という限定があつても非常に何で65歳の線引きになるのかという一つの方法もございまして、9割の補助とかそういう形の中でちょっと今のところ初めて提起された問題でございまして、これは今のところできないという返答しか、私どもが検討した結果ですが、こういう状況でございますので質問の意味には添えないと思うんですけど、悪しからず御了承のほどお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） 分かりました。ちょっと私が言っている意味があまり伝わって

ないような気がせんでならないけれども、そういう取り方をするなら仕方がないです。

次に、介護タクシーの料金について一部補助ができないか。これは実は私が接する人の中で特に要介護の重度の方が北九州のほうに定期的に通うタクシーを利用しなければならない状況が発生しつつあるということで、一部私のほうに相談があったことなんです。それで、介護タクシーを利用するときは制度上、家族の人が同乗できないのが基本なんです、特例的なものを除いて。そうすると、1台のタクシーで介護保険を使えるのは乗り降りだけで、タクシーのメーターに依る料金は全額自己負担、それから同乗できない状況というのは、いわゆる2台の車を利用しなければ目的のところまで行けないという、そういうことに対して一部補助できないかというつもりで質問させていただきました。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） この問題については福祉課長のほうから答弁させます。

○議長（武道 修司君） 種子福祉課長。

○福祉課長（種子 祐彦君） 種子でございます。ただいまの御質問にありました介護タクシーにつきましてですが、江本議員がおっしゃられたとおり介護タクシーは介護保険の制度で補助がありますが、乗降とかの身体介護に伴うのみになっていまして料金についてはその対象になっていないのが現状でございます。

築上町では、タクシー料金の助成ということで要支援者の方に対しては実施しておる次第でございます。そういった面から含めて枠を広げる等、検討をする必要があるとは思いますが、何分、先ほど町長がおっしゃるとおり財政面のこともございますので財政部局と協議を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） 次に移ります。

障害者就労・就業支援について。就労・就業支援の現況について、少し教えてください。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） この問題についても福祉課長から答弁させます。

○議長（武道 修司君） 種子福祉課長。

○福祉課長（種子 祐彦君） 福祉課の種子でございます。ただいま御質問にありました障害を持たれた方への就業支援についてでございます。

築上町においては障害者の就労支援事業といたしましては、相談支援センターエールでの支援やハローワークを通じての情報提供、また、障害福祉サービスにおいては就労意向支援、就労定着支援、就労支援B型、就労支援A型を実施しております。こちら福祉サービスのほうの就労事

業につきましては、その費用を御本人様の本人負担分以外の面につきましては国が2分の1、県が4分の1、町が残り4分の1を事業所のほうに負担しているところでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） これは現実的にはそういうものがありつつ、実際に機能していないというのが現状やないですか。絵に描かれた餅というか。

次に通ずることで就労・就業支援のために社団法人設置が必要と考えるが、町の運営補助について町の考えをお知らせください。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 独自の社団を町でつくれという御意見、御質問だと思いますけど、現状では就労支援という形の中で担当課のほうでやっていけば多少はできるんで、人口の多い都市あたりはそういう一つの法人もつくってやっておるところがございませけれども、人口1万7,000の築上町には私はどうだろうかと。あとは職安とか、それからシルバー人材センターにも一応障害者の派遣というものをしておる次第でございませし、そこまで新しい社団を町のほうで設立をして、そこで事務を行うという必要があるかどうかというのはちょっと今のところ私は必要でないというふうに考えておりますので、悪しからず御理解のほどお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） 社団法人設置と私は書かせていただきましたけども、場合によっては専従できる方を1名置いていただくだけでもかなり機能すると私は考えておりますが、私は特にそういうことに力を入れていきたいという考えですが、いかがですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 福祉課の範疇の中で極力そういう要望があれば皆さんに対応していくという形で、個別にこの担当1人をこういう支援という形の斡旋とかそういうことで置くよりも、やはり福祉課の中で全て対応していくという考え方で、そういうまた相談があれば皆さんにきめ細かな説明をしながら支援をしていくという方法を今までも取っておる次第と私は思っております。そういう形の中で今後もその中で不都合等々があれば、また改善をしていきたいとこのように考えている次第でございませるので、今、何せ人件費の節減もしなきゃならん状態でございませし、できれば現事業でやっていくという方法を取らせていただきたいと思います。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） 分かりました。私は私なりに懸命にいろんなことを求めてまいりますけども、その際はよろしくお願いいたします。

次に、子育て支援について現況ということと、保育所について厚生労働省が2008年に研究

班を設置して、その結果、来年度から保育所に対する要望あるいは使用に向けて補助金を出すことを決めております。将来的には健康保険を使って運用できるようにと、積極的に進めるということをお願いしておりますが、町の考え方を。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 住民課長から答弁を。

○議長（武道 修司君） 吉川住民課長。

○住民課長（吉川 千保君） 住民課、吉川でございます。直接のお答えになるかどうかちょっと分かりかねますが、現況といたしましては築上町の総合戦略における出産・子育てに関する住民アンケート調査等からの課題把握によりますと、子どもの人数が予想より少ない理由として経済的要因が挙げられています。住民課では子育てに係る費用負担の軽減策としては、子ども医療費制度拡充、妊産婦健診費用の助成、子どもインフルエンザ予防接種費用助成などを行っています。

また、子どもの人数が理想より少ない理由においては、欲しいけれどもできないからという理由を挙げられておられる方が少なからずいらっしゃるため、不妊治療の費用助成、相談体制の強化としては令和3年1月に子育て世代包括支援センターの開設、また、保育園、幼稚園での巡回相談、乳幼児健診における療育専門職の配置、また乳児家庭全戸訪問事業などを行っております。

少子化社会対策基本法に基づく少子化対策推進基本方針に照らしますと、母子保健対策及び子育て等に関する相談及び情報提供体制の整備の推進では令和3年1月に先ほど申しました子育て包括支援センターを開設し、母子保健の観点により相談窓口を設け、連携を図り育児不安の解消、虐待防止、そして安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを図ります。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） 分かりました。

もう一つ、私が質問の中に入れていた保育所についての国の考え方が発表されておりますけども、この点についてはどうですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 課長のほう。

○議長（武道 修司君） 種子福祉課長。

○福祉課長（種子 祐彦君） 福祉課の種子でございます。江本議員から御質問いただきました保育所に対する国の補助、施策についてにつきましては、今、内容についてはきちんと明確に固まっていないというふう聞いています。ただ、常時、私どものほうに情報は来ておりますので、それに基づいて対応していこうとは考えております。

現在のところ築上町では、御存じのとおり、国のほうの保育料の無料化に先駆けて実施してい

たゼロ歳児から2歳児までの支援に加えて、今回、保育料の無料化で外れました副食費についても無料というふうに対応しております。また、学童保育や休日保育事業とか、あとコアラサークル等を実施しておりますのでそういった面で保育所とその他保育行政、サービスを連携しながら事業のほうを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 江本議員。

○議員（**2番 江本 守君**） 分かりました。

では、次に国の少子化対策を通じて町ではどの程度実施しているか。この少子化対策として、現在のコロナもそうなんですが、非正規労働者がお金がなくて結婚できない、あるいはアパートが借りられない、コロナで失業したのも同様ですが、国が2分の1の補助率で全国の自治体にこういう制度の導入を希望しているところを現実的には250に満たない程度の自治体でしか実施されていませんが、この補助金の率を近年度から3分2、国が持つというふうに私のほうは聞いておりますが、この点についていかがですか。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 少子化という形の中ではいろんなそれぞれ各課で対応しておりますので、それぞれ各課の対応を説明させていただきたいと思いますので、順番に課長から、まず住民課長から。

○議長（**武道 修司君**） 吉川住民課長。

○住民課長（**吉川 千保君**） 住民課、吉川でございます。先ほどと答弁が少しかぶるかと思えますけれども、厚生労働省による第4次少子化社会対策大綱策定の検討内容においても先ほどの子育て世代包括支援センターの設立、そして乳児家庭全戸訪問など挙げられている項目については住民課ではある程度到達できていると考えております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 種子福祉課長。

○福祉課長（**種子 祐彦君**） 福祉課の種子でございます。福祉課といたしましては、先ほどの質問の趣旨に沿うかどうか分かりませんが、子ども・子育て支援制度に基づいた保育所・保育園または認定こども園、町のほうには認定こども園は現状、築上町にはございませんが、ここに対する施設型給付、地域型保育給付等を実施しております。

また、地域子ども・子育て支援事業といたしまして延長保育事業、病後児保育、放課後児童クラブ、一時預かり事業等を実施しております。

先ほど住民課長のほうからも説明がありましたように全戸訪問のほか妊産婦健診や養育支援制度の事業なども実施しております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） 次の質問に移りますが、タクシー料金の助成について、重度障害者及び介護認定要支援で非課税世帯に年間タクシー料金の一部を助成しておりますが、この年間24枚の利用券に対して、いわゆる申請者、いわゆる障害者は介護認定の要支援の方との扱い方が極端に違いがあるんです。重度障害者の場合、4月の新年度から申請すれば24枚の利用券が頂けるわけですが、例えば5月に申請した場合には2枚へずられる、6月に申請すれば4枚へずられる、一旦与えた利用の枚数をいつ申請しても24枚発行してくれるのが、昔はそうだったんですよね。それ、いつの間にかこういうふうに変わっている。障害者の中には、例えば往復で計算すると月に1回の利用ですよね。でも、それをできるだけ遅らせて緊急的に通院しなければならない事項が発生したときに使おうと、使うのを我慢して努力している方もおります。

それから、要支援の方に関しては、また少し制度が変わるわけですけども、この制度の見直しについてはいかがですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には今は一月に2枚という形になっておりますので、それでいつも申請時期によって24枚という形になれば、通常期間を5月に申請すれば次の年の5月までとか、そういう考え方で変えるのはいいと思うんですけども、例えば8月に申請して24枚とか、それはちょっといかがなものかなと思っておるんで、一応申請月に基づいて、そして次の年からは4月分からという形ですれば、そういうことは可能かなと思っておりますので、ちょっと前向きなこれは検討と言っても、また江本議員から即返答をくれと言われるかも分かりませんが、ちょっと今はそういう一つの考え方が頭の中にあるんで、これはそんなに難しくない問題ではないかなと思っておりますので、前向きに検討して、例えばその一番最初に申請したときは申請した月から次年度の1年間、そして4月に新しくすれば24枚までやるという形にすれば、1年目だけがそういう形で若干2年目が重複して使えるような形になるかと思っておりますけど、そのような形でちょっと要綱を変更、担当課と協議しながらやっていったらどうかということは考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） 町長が話された意味は分かります。私が言いたいのは24枚の権利が、例えば病院に続けて行かないけん場合があるわけですが、一月の中で。そういったときにも使っていないはずのものなんです。月に1回と限ってしまっているから、年間を通じて年度内に24回利用できるという考え方に置き換えるということと、それから申請時期がずれるというの

がなかなか役場に出向いて行きにくい状況の方もおります。それから、それは逆に言うと行政のほうからも新年度になったら送っていただくという方法もあります。仮に年度末に余った場合、無理やり使うわけじゃないんです、利用者は。破棄してしまう。だからもう同時に年度内を過ぎたものは使えないわけですから。私が24回の権利をいつ利用者が使おうが、自由に使えないとおかしいということが言いたいのが1点。

もう1点つけ加えると、この制度、要支援の方も同じでしょうけども、実際に目じゃなくて身体的に不自由な方が直接の障害者で車の運転をしている方、これは該当しないんですが、よその自治体では該当しているんです。例えば、その方が運転できない状況が一時的に発生したときにはそういうタクシー券を使って病院に行くとか、利用の仕方はそうなんです。近隣の自治体、豊前市なんかでもその車を所有していても、車を所有している、家にあるからといって利用者が利用できることはないんです、現実的にはなかなか。そういう意味では権利は同じように与えてあげたらどうなんでしょう。非課税世帯と限られているわけで、非常に不利な状況の方のためのものであるので、しっかりそれが運用できるようなものを作ってほしい。

この回答の後に、私は社会的な弱者で議会に出ております。だから、財政事情なんて私は考える必要はないと自分の中では思っております。よその自治体になくてできないことでもこの町ではできるという、そういう福祉の向上のために私は懸命に努力していく責任があると思っておりますので、そういう点についてちょっとお答えいただいてから終わりたいと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今の質問、私どもよく理解できております。だから、24枚を年間で自由に使えるようにというふうな形であれば、これは私はそれはそれでいいんじゃないかなと考えておりますので、担当課と協議をしながらそういう方向性に持って行きたいと考えております。以上です。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） ありがとうございます。申請についても、できれば新年度始まった早々に役所のほうから利用者に対して同封していただくという、そういうふうになってほしいと。一応、印鑑レスになる時代になっておりますので可能じゃないかと思っております。こういうことをお願いしつつ、私の質問を終わります。

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

.....

○議長（武道 修司君） それでは、2番目に4番、鞆野希昭議員。鞆野議員。

○議員（4番 鞆野 希昭君） 議席番号4番、総務産業建設常任委員会の鞆野希昭です。通告に基づいて質問を行います。

まず、最初に町の設置施設での感染症予防対策についてということで、①指定管理施設での対応、対策についてと、今さらと思われるでしょうけども、ここでいう指定管理施設というのは学習等供用施設や集会所等の感染症予防対策について説明してもらいたいと思っております。

地域の自治会の中にある学習等供用施設や集会所等は地域の人が気兼ねなく安心・安全に集まれる場でないとう地域の互助力は高まらなると、そのように私は考えております。それで今の学習等供用施設と集会所等にも第3波のコロナ感染症も来るであろうというこの時期ですけども、どのような対応と地域との協議をしているのか、担当課長のほうにお尋ねしたいと思っております。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的なものは私のほうから答えさせていただきますけど、対策本部を設置してからはいろんな情報をそれぞれ指定管理者に町の情報をお送りしております。その中で実質的には指定管理者の中で対策を講じていただくという形で、今の対処は行っているところでございまして、ほぼどの課も同じような対応でいっておるのが現実でございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 鞆野議員。

○議員（4番 鞆野 希昭君） 先ほども申しましたように地域の学習等供用施設や集会所は、本当、地域のために動かなければ何も意味もないと、町もまた互助力の弱い町になってしまうところで、本当に学習等供用施設活動や集会所活動にもう少し力を入れていただいて地域の反映、しいては町の反映につなげてほしいと思いますのでよろしく願いいたします。

続きまして、施設の予防設備についてというところを挙げていますが、これは児童福祉関係の施設なんですけれども、放課後児童クラブ室の利用関係者の方から私の関係の子どもが行っている放課後児童クラブ室には手洗いが少ないと、今、新生活様式の中で3密と咳エチケット、手洗い等々が重要視されていますけれども、とにかく手洗いが少ないということで私も確認に行きました。そしたら、女子のトイレの中に手洗いが2つ、男子のトイレの中に手洗いが1つ、それと障害を持たれている方のトイレの中に手洗いが1つ、計4か所しかないんです。それも子どもたちは靴から上靴に履き替えて手を洗いに行くというと、また靴を脱いでスリッパに履き替えていけないけん。じっと見ておったら子どもたちが手を洗ってもハンカチがないんです、ほとんど7割が服で拭くんです。そういうふうな状況下の中で今からまた3波をどうして避けろうかと、問題になっていますけども、やはり当たり前の設備がついていないと子どもたちに指導するのも難しいというふうに感じました。それとまた、その学童施設には60人以上の子どもが来ておりますので、常時対応している指導員の方は4名です。なかなか1つの施設に7名の対応をしていますけども、4名ずつ出向いてそれぞれ対応しているそうです。それで今、子どもが来たら消毒するんよ、手を消毒してねと、熱計るよ、上靴に履き替えて、かばんを置いてきて、手洗いに

行ってきて、子どもはぱっと走って行って手洗いをして、手を洗って服でぱっと拭いて来ますけども、そんなんじゃないかとかそういう指導もできないような環境に子どもの命を守るという築上町の子どもが置かれているところがあります。そういうところの改善策としてどのように考えられているのかをお知らせください。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 福祉課長から答弁。

○議長（武道 修司君） 種子福祉課長。

○福祉課長（種子 祐彦君） 福祉課の種子でございます。今の御質問について答弁させていただきます。

当初、学童保育事業を委託している事業所のほうから手洗いについての御相談があり、委託費の中で当初は対応できるのではないかというふうな報告を受けておりました。ただ、内容を詰めていった際にかかなりの金額がかかると、改装に、という回答がありましたので、今ちょうど財政局と協議をして、財政確保でき次第、工事のほうに入りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 鞆野議員。

○議員（4番 鞆野 希昭君） ありがとうございます。本当、子どもたちも大変な時期で頑張っておりますので、できるところは財政確保していただいて、早急に手洗いを作ってほしいと思います。また、インフルエンザの時期にも重なりますので、よろしく願いいたします。

それでは、2番目の基地との共存共栄についてということで、基地のほうでは基地に必要があれば、それぞれ地域の行政なり役場なりに相談に来ると思うんですけど、役場のほうから、行政から防衛省等に対しまして防音関係の協議を申し込むとか、新規の事業をするためにこういう予算が欲しいんだというような申込み等々はどのように行っているんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） お答え申し上げますけれども、防衛本省のほうに一応私どもが一番の要望は全国の基地協議会、それから防衛施設周辺整備協議会、この2つを通じてやっておるのが現状でございます。共通項目については。そしてあと、6基地の問題については6基地の協議会からやっておると、その中で私ももう全て役員はさせていただいておりますので、若干は築城の現状とかそういうものも防衛省当局のほうにはお話をすることもございます。そしてなお、個別の状況については福岡防衛施設局を通じて東京の本省のほうにも直接伺って、いわゆる一番私どもが問題にしておったのはカメラミッションの問題で、これを何とか沖合に出してほしいと、こういう要望は個別の要望で出しておったところは、いろいろ防衛省のほうも検討していただいて、

カメラミッションについては海上に標的を置くのは移動するのでちょっと困難だということで、じゃあとという形で沖合に延ばしてほしいという要望を滑走路を延ばすなりの、標的を延ばしてほしいというふうな要望をしたら、これは米軍再編のいわゆる緊急時の滑走路延長と同じような形になって、滑走路延長になってきたということで、滑走路延長がなったときには標的が延ぶという一つの要望が成就できたのかなという考え方も持っておるところでございますし、あと航空交流館等についても大分要望も言ったけれどもなかなかメニューがないというふうなことで現在断られております。

それから液肥の分もいわゆる環境整備でやるのか、それとも農林業の推進でやるのかということで、大分、農業用施設へ私は言ったけど、いや、防衛省はし尿の関係だから環境部門でしかない、というのは、農林の部分の分は補助率が3分の2あるんです。環境の分は2分の1しかないということで、ぜひということでこのお願いに行ったけど、いやこれもぜひ今どこの基地の対策も環境でし尿の分をやっておるんでということで、若干環境に移って、そういう個別な要望は全て福岡防衛局を通じながら本省のほうに言っておるというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 鞆野議員。

○議員（4番 鞆野 希昭君） 本当に日々いろいろ御苦労されていると思いますけども、町長に1つ伺いたいんですけども、昨年12月にNHKの受信料、あれは一部軽減負担ができないかというところでお尋ねしておりましたら、町長は百里基地の小美玉市や新田原の新富町等がしておりますので本町としても十分検討して前向きに考えたいというところの回答をいただいておりますけれども、今どういうふうな状況になっておるのでしょうか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的にはやっぱり財政が非常にひっ迫しつつあるんで、これは1回やったらずっとやらなきゃいかん形になります、実際、基地がある限りは。だから、これはこれで国の基準がこのようになったんだということで、まずは国土交通省はそれぞれ空港周辺でそういうのをやめてしまったという、これはもう相当前からです。防衛だけが残っておるというふうなことで防衛は財務省のほうから大分きつく言われてきたという形で一方的にこれも廃止しますというふうな通告があって、そのときには何とかならんかという話で言ったんですけども、これも芦屋の町長が大分言っかけて、我々も一緒にそういう要望してもこれはもう無理だというふうなことで、それで少しは財政がある程度余裕のあるところは独自にやっておるというのが現実だということで、これもちょっと検討してみたんですけども、やはりこの今の財政状況の中では少しこれは無理があるんであろうというふうな結論に至っておるところでございます。

○議長（武道 修司君） 鞆野議員。

○議員（４番 鞆野 希昭君） 余談ですけども、12月26日に本町の基地対策委員長と私と役場の担当課の職員の方と防衛省に行ってきました。そのときにこのNHKの問題の話が出たんです。そしたら、防衛省としては私の錯覚かも知らんですけど、防衛省としてはNHKの一部軽減負担は生活保護をいただいております世帯に対しては一部軽減を今検討中だと、そういうお話がありましたんでボーダーラインと、まずは非課税世帯も対象にして、そういうことを考えていただけませんかというところは防音課の課長さんとお話しをしてきました。そういうところも町長あるんで、少しまた強く町長のほうから攻めていってほしいと思います。

次に、町の繁栄につながる事業等の協議についてというところで、産業基盤の社会的資本の強化等の話し合い、例えば町に6次産業的な施設を置いて地域の人々の就労が可能になるような施設を創りたいというところの協議等と、それと生活基盤の社会的資本です。公園を造るとか、そういうふうな話も福祉施設を造るとか、そういうふうな話合いはどのように進んでいるのか、どのようにしているのか、お尋ねいたします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 防衛省の補助事業、国にはたくさんございます。その中でできるだけやっぱり公共施設の整備というものに重点を置いて、まずは道路、それから学校、しかし八津田小学校の場合はちょっと文科省と防衛省の協定の中で耐震基準にかなっていない学校は文科省でやると、そのような協定ができておるので文科省でやってほしいと、防衛ではできないという、大分これも基地の近くなんで防衛でやってほしいと要望したんですけども、なかなかそうはならなかったということで、あとは過疎債を利用すれば町の財政支出はあまり変わらんかなという考え方もございまして、それで落ち着いてしたわけですけども、住民感情としては防衛がやっていただいたほうが私はありがたかったかなと思っているところでございますけれども、そういうところであとは農業用施設ということで、これは民間がする分もございます。例えばJAがやったり、漁協がやったりということで、いわゆる産業振興に関わる部分を皆さんが共同でやりたいという形になれば、申請すれば防衛省のほうも地域の振興策という形で補助事業でやっていただく。例えば、農協でやった分については、今、八津田のほうにあるライスセンター、ああいうのは防衛の事業でやっておりますし、漁協のほうは魚民研修センターしかやっていませんけども、そういうことで漁協も何か事業をやろうという、一応これもあればそれができる。森林組合も私はできるというふうに考えておるところでございます。

あとは消防自動車です。これはもう防衛の関係で調整交付金が主に使われてやっておるところでございますし、ほぼ全域に一応配備が終わったというふうな形になるろうかと思うので、今後また更新すれば相当分団がたくさんありますので、また防衛を利用しながらこれはやっていくというふうな形になるろうかと思っております。

あとは基金を大分積み立てるような柔軟な補助金になってきたのが調整交付金と、それから米軍再編でいただいております交付金、これがハードも使えるソフトも使えるということで、現在、子どもの医療費を高校3年までにしておりますが、この分が基金を積み立てて、現在、子どもの医療費の無料化という形で行っておるところでございますし、これも国の方針、県の方針で、県も来年から中学生まで子どもの医療費をつくるということで本町は助かります。県費のほうで出してもらえるとということで、あとは中学を卒業した皆さんが町の事業対象になるという形になりますので、これも国、県の方向性が子育て支援という形で少子化対策の中でこういう一つの方針が出てきたと考えているところでございますし、それからいろんなソフトの基金、コマーレの事業をやるとか、そういうものもこの基金の中で対応させていただいておりますというのが現実でございますし、あと詳しいメニューはまた各課のほうが用意しておるんで、ぜひそちらのほうでやっていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 鞆野議員。

○議員（4番 鞆野 希昭君） 私の個人的な希望なんですけれども、海岸線です。松林も何も無い、松がなくなると、その中で生活関連の社会的資本で公園を造るために防潮堤を今の堤防を取り外してしまって、高い丘を造って、それに松の木を植えると、すると10年、20年後には黒松林の立派な公園になるんじゃないかなろうかと。本当に大隅半島の大崎町というところに1回行ったんです。そしたら、松林がすごいんです。松林の幅でも何百メートルってあるようなところの中にキャンプ場があり、いろいろな施設がありというようなところで、あんな松林を見たのは本当初めてやったのでびっくりしたようなところでありまして、我が町も海岸線があるんだからああいう松林ができればいいのかなとあの辺を思いました。

それと副町長が社長をされているメタセの杜、あの周辺も立派な公園の対象になるんじゃないかなろうか、そういうところにもまた力を入れてほしいなと思っております。

すみません、次に、基地内の工事の概要の説明の在り方というところで、2006年5月に日米政府で合意した在日米軍再編ロードマップには、米軍普天間飛行場の能力を代替する目的で緊急時に米軍が築城基地施設を利用することが盛り込まれ、2018年10月に日米合同委員会で築城、新田原基地での米軍使用施設の整備に合意し、2019年から2021年までの間に築城基地では約47億円をかけて米軍のための宿舎、庁舎、倉庫、弾薬庫、駐機場を設置する工事が今始まっているんですか、始まろうとしているんですか。その中で一番地域の住民の方が危惧されるのは、日米地位協定による提供手続を経て米軍の運用が可能になるのではなかろうかということも心配しております。

また、基地の強化に伴って訓練も増加するのではなかろうかと、そして周辺住民の生活が脅か

されるのではなからうかというところも心配しております。

それをまた裏づけるように岩国基地の所属する飛行機が通告なしに築城基地に着陸したと、2015年には1回、2017年には1回1機、2018年には7回29機、ファイター18が28機ですか、それとファイター35が1機が緊急着陸しております。2019年の1月末までには1回の6機で飛行機が利用しております。そしてまた、滑走路の延長に伴いましてC型の飛行機やB型の飛行機が多くまた飛んでくるのではないかと、そのような心配もしております。

それで、町としては基地の滑走路の延長工事や基地の工事の説明があったときには地域の方々の心配をなくすように防衛省としてはそういうことはない、約束した緊急時の使用のみだけだと、そういうところも強く地域の方々に知らせるような方策を講じてほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 皆さん、心配も多々あります、実際。しかし、町としては米軍の利用というのは、今はいわゆる嘉手納の飛行場の軽減ということで年に56日、受入をするということで協定は結んでおります。それも1回の訓練が14日以内というふうな形で2週間以内という形で結んでおります。そして、多く来ても10機から20機だという形で一応そういう申合せがあって、それ以外の米軍機は来ておりませんし、それも今までの日米共同訓練とありましたが、これは嘉手納の軽減じゃなくて、ただ合同訓練という形で協定をして、同じ期間、1年間に56日を協定しておりましたけど、今回の分はその分がなくなって嘉手納のいわゆる軽減のためということで、嘉手納の軽減をするために三沢、それから岩国に行った分も若干その分の軽減をこっちに持ってくるというふうな協定がございますので、三沢基地の米軍が来たり、それから岩国の米軍が来たりということも何回かございましたが、これも56日の範囲内という感じになっております。

そして、今回の工事は何回も申しておりますけれども、米軍が緊急時に着陸するための滑走路の延長、今の滑走路2,400メートルでは短いということで300メートル延長した2,700メートルの滑走路ということで、これは日米ロードマップで一応確認はされて実際、国のほうは動いておるのが現状です。

あとこれに付随した形で弾薬庫も必要になると、それから宿舎も必要になるというようなことで、これが今現在、一応国のほうで掲示をされておるのが築上町、そして基本的には緊急時以外は使わせないというふうな形で、私は絶対町としては緊急時以外に来たときは抗議は絶対しながら、絶対反対をやっていくというふうな立場に立っていくということはちゃんと向こうにも申し上げておりまして、それ以外の使用をした場合は即座に抗議をしますというふうな話をしておるところでございます。

そして、岩国基地の着陸がたくさんあったと、これは岩国基地の工事中の形でこっちに着陸せざるを得なかったことと、それからちょっと機体に異変を感じたときにはこっちに来るという、こういう形も若干あったというふうに報告がっておりますので、それも常時岩国基地から築城に来るというふうなことはございませんので、そのところは理解をしておいていただきたいと思います。

そういうことで基地対策については、協定した以外のことになれば、やっぱりこれは国とちゃんと話をしていくという立場に立っておりますので、そしてまた住民の皆さんにも納得をしてもらうためにはそうするように努力してまいります。

以上です。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。今、町長が御答弁申し上げた件について、1か所訂正させていただきます。

滑走路の延長工事なんですけれども、今は環境アセスメントの調査等を行っておりますので、300メートル沖合に延長する工事に関しましては、今、工事は着手しておりません。今、滑走路の改修並びに工事を行っている部分は既存の滑走路の表面の改修並びにU道路の改修を行っているというものが工事でございます。

以上でございます。そこは訂正させていただきたいと思います。

○議長（武道 修司君） 鞆野議員。

○議員（4番 鞆野 希昭君） 今、既存の滑走路の整備工事というところで、10月22日に黒褐色の海水が宮ノ川に流れ出たと、そういうところで今津の人が犬の散歩をさせよって7時頃発見して、すぐ今津の里の代表に連絡を取って、今津の里の3名の方が確認に行って役場に連絡して、総務課、地域環境産業課の6名の方が見えてくれたと。そして、その工事の現場の人も駆けつけて、隊員も駆けつけて、オイルフェンス等、それと散水をしていただいたというところを聞いておりますが、このロードマップに基づいた工事については基地のほうから説明があるんでしょうけども、そういうふうな通常の整備とかそういうところについては基地のほうからの説明はあるんですか。一番心配しているのは、今、宇留津地区に資材置場ができております。その資材置場に防衛省のほうから整備事業で土が出るんだと、その土をその資材置場に搬入させてくださいというようなお願いがあって、町のほうからそれぞれの自治会長のほうにそういう文書を流したと、それでそこは八津田小学校の真横を通りますし、学校のちょうど子どもたちが行き交うようなところですから、そういうことが事前にわからなかったのかと、そのために飛行場の工事をするためにあそこに資材置場をつくったのかと、国と県はそういうところで許可をしたのかというところがまた疑問の中で残っておるんですけれども、それと今度は基地の中のロードマッ

プに基づいた工事をすれば、恐らく物すごい量の残土が出てくるのではなかろうかと。その残土の処理もあそこに持って行くんだらうかと、この間、滑走路延長の説明に防衛省から自治会のほうに説明があったときには、そちらには通りませんと、トラックが待機するのは行橋の郡境側に1か所と八津田側の基地の正門側に1か所だと、町のほうの県道、町道は通りませんと、そういうふうな説明があったんですけども、いざふたを開いて見れば、あそこに残土を置く、資材置場があるからあそこに持って行きましようとか、そういう話になってくるんじゃないかと思うんです。ここは一番心配しておるんですけど、どうですか。

それと、それでトラックが旋回できんから村の中を通らせてくれというような話もあったというところで、それは許可はできないと村の役員さんたちが強く申したというところも聞いておりますので、そういう残土処理等につきましても子どもが歩ききらん、お年寄りが怖くて歩けないと、そういうことがないような方策で考えていってほしいなというふうに思っております。

これで基地関係の質問は終わります。

次に、3番目で地域まちおこしにつながる事業についてということを挙げておりますが、今、コロナ感染症の時期でありますし、なかなか難しいところと思いますので、私がこれを挙げた理由のみ説明させてもらって、この質問は終わろうかなと思っております。

先ほども言いましたように地域の学習等供用施設や集会所がうまく利用できれば地域の輪が広がってそこから助け合いの精神が出てきて、それぞれの地域の互助力が増えてくると、地域を知ることによって地域が好きになって、愛着が湧いてくるのではなかろうかなと思っております。そこが種まきですよ。それから、水をやって双葉が出ると、みんなで集まるということは顔見知りになり、相手の状況が分かると、そして肥やしをまいて、そこから地域福祉が始まり、困っている人の手助けを考えるきっかけになるのではなかろうか。そして実ができて収穫すると、また地域のよさや歴史、文化を理解し、互助の力が強化される、それでおのずと築上町も地域愛が増えて、立派な互助力のある町になるのではなかろうかというようなどの考えがありまして、この設問を作っております。

これは、まだコロナ感染下の中で見極めも必要だろうと思っておりますので、またの機会を見つけてこの質問をさせてもらいたいと思っております。

それでは、4番目の教育現場の現状についてというところで書かせてもらいました。

今年の6月議会のときに教育長さんのほうから学力の向上については県のほうの指定を受け、それぞれの学校が子どもの学力向上について取り組むことが決まっておりますということをお聞きしたんですけども、今の現状をお知らせ願いたいと思います。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会、久保でございます。ただいま鞆野議員のお尋ねの件の学

力についてでございます。

本町の児童生徒の学力については、やはり厳しい状況がございましたが、今年、このような指定を受けまして取組みをしております。本年度は全国学力学習状況調査が中止というふうになりましたので、今年度の近々の結果は出ておりませんが、町のC R T検査等でも改善傾向にあるというふうに私自身は捉えているところです。

まず、学力向上のためには先生方の力というのが非常に重要だというふうに考えております。

学校現場では、実は定年退職の先生方が増えておりまして、それに伴って新規採用の教職員も多く入れているところで、教員の若年化が進んでとても研修が必要というふうになってきております。

それで、学力向上のために小学校だけ、中学校だけではなく、小中の連携が重要であると考えまして、小学校、中学校の先生方の授業力の改善、そして学力の向上に向けて今年は次の2点を中心に取り組んでいるところです。

1点目は、中学校校区ごとに各学校の授業研修とって先生方が授業を見せ合う研修があるんですが、その中に小学校には中学校の先生が参加する、中学校には小学校の先生が参加するというような形を取っております。中学校の先生が小学校の授業を見て課題を把握するというような形をとってきております。

それから、2点目は、今年中止になりましたが、全国学力学習状況調査の問題、その問題自身を授業の評価問題と位置づけて授業改善に取り組んでいるところです。本町では指導主事を2名配置していただいておりますので、この先生方がこのような学年の研修、それから各学校の研修に出向きまして、助言をして学力向上を全町的に取り組んでいる状況でございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 鞆野議員。

○議員（4番 鞆野 希昭君） ありがとうございます。

それと、次の今後の学校と地域のつながりの話合いの現状について（コミュニティ・スクール等との話合い）というところで、これも12月議会の中で学校最適化委員会の設置を要望質問した際、町長から検討委員会を立ち上げることは学校統合につながる、私は地域で統合という声が上がれば一番いいという考えで考えておりますが、学校は地域の核であり、学校がなくなれば地域の過疎化が進むと、地域の方々の中でそれぞれのコミュニティ・スクールで検討してほしいと町長の答弁を聞いておりましたが、今、コミュニティ・スクールの中で学校の在り方というのはどういうふうな話合いが進んでいるのかなというところでお聞かせください。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会、久保でございます。鞆野議員、お尋ねの件でございます。

町の宝であります子どもの教育には学校だけではなく、地域、社会総がかりで取り組む必要がある、そういう意味で本町もコミュニティ・スクールの制度を導入いたしまして各学校に運営委員さんとして任命して教育の一翼を担っていただいております。このコミュニティー制度によりまして、学校としてはこれまで以上に地域との協力、連携の形が整いつつある状況でございます。

お尋ねの件ですけれども、具体的には各学校で年4回、運営協議会を開きまして、学校の運営方針を承認していただき、教育活動に関する内容や学校の実態等、協議を行っております。その中で、例えば登下校の見守りや学校の美化、文化的な内容のゲストティーチャー等の取り組みも行なわれています。検討委員会ではなく、当教育委員会としましても年3回のコミュニティ・スクールの連絡会を開きまして、各学校のコミュニティ・スクール、また教育の充実を図るための内容の提供とか研修の場を設けています。

今年度の重点は学校の経営方針と学校が期待するコミュニティ・スクールの活動の共有を図るということを上げまして、実はこの2回目の会で各学校の協議会の会長さん方10人に出てきていただきまして、各学校の取り組みや意見交換を行いました。また、少子化等の本町の課題等についても各会長さん方から考えられること、そういうことを協議しまして大変意義のある会となりました。

こういったようにコミュニティ・スクールを中心とした学校、地域の連携の充実を今後も図ってまいりたいと思いますし、今後もこのような会長さんの御意見を聞くという場も取りながら本町の未来の教育の充実を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 鞆野議員。

○議員（4番 鞆野 希昭君） ありがとうございます。学校が期待する授業と、そういうことじゃなくて地域が期待するところを学校とコミュニティ・スクールが合体して地域の皆さんとともにやっていくというふうになればいいかと、このように思っておるところでありますし、やはり学校が統合する前段で町長が言ったように地域の話合いがあつて、地域の人が希望するようであれば統合も考えるというところですので、コミュニティ・スクールの中でも会長さんたちの会ですか、そういうふうな会の中でそれぞれの学校の特色を生かした方針とか、子どもが少なくなつたと、もう3人以下になるとか、10人以下になるとかいうのは目に見えていますので、そういうところの話合いの中から学校をどういうふうと考えていくかと、地域、芸能、文化みたいなどころを生かして神楽をうちの学校が進めるためには今の状況がいいんだとか、やはり子どものためを思えば統合して人数の中でもまれた教育をするのが子どものためになるんだとか、いろいろ長所、短所があるんでしょうけども、そういう話もこれから進めていっていただきたいと、そのように思っております。

それと、コロナ感染下の中で学校行事も大変だと思いますけども、今現在、修学旅行とか社会見学とか学習発表会とか、そういう行事はどのように行っているんでしょうかというところでお聞きいたします。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会の久保でございます。第1波からこれまでコロナ感染対策については、状況を把握するとともに文部科学省等から示されたガイドライン等を参考に学校行事に関する対応ガイドラインを本町でも策定し、提示しながら各学校とも協議し対応を進めてきたところでございます。

御質問の学校行事についてですけれども、学校行事は児童生徒の成長の機会でありまして、学校にとって最も大切な節目にもなってきます。そこで、この学校行事を見直し、重要な行事についてはコロナ禍でも3密を避け、時間短縮や参加人数を減らすなど感染対策を講じ行っているところです。

具体的には運動会は内容を工夫し、時間短縮、人数制限等を行って実施いたしました。授業参観も学年で時間をずらす、変えるなど工夫をして行っています。それから、特に運動会ができたことにつきましては、保護者から子どもが頑張る姿を見られてよかったというふうにおおむね好評だったように思っております。また、修学旅行ですけれども、バスの数を増やしたり、それから目的地、実は中学校については関西が修学旅行の目的地だったんですけれども、感染拡大が予想されましたので九州内、鹿児島のほうを目的地にしております。宿泊場所等も変更したりしております。小学校については全て実施をしたところですが、中学校については実は12月以降で、今のところは予定をしておりますが、まだ実施は終わっておりません。それから、社会見学、それから集団宿泊体験等につきましては、今年は町外で行うものについては中止にしております。しかしながら、その分、町内の史跡等をめぐるといことで地域のよさ再発見ということで町内をくまなく回るというような活動しております。図書通帳も作りしましたので、図書館に行くとか、それから船迫窯のほうに行くとか、藏内邸に行く、そういうことも行っているところです。

今後も感染状況を踏まえながら、感染対策を行えばできる行事については可能な限り行ってきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 鞆野議員。

○議員（4番 鞆野 希昭君） ありがとうございます。何日か前の新聞で町長が小学校で歴史の講義をしたと、そのような記事を読みました。

本当に今、コロナ感染下の中で、また少子社会の中で学校の形態も大きく変わっていく中で心

の成長とか学力の向上が求められ、また分かる喜び、学ぶ楽しみも子どもに知らせて、豊かな心、元気な心を育てるために教育現場で尽力されていることと思います。感謝申し上げます。

それとまた、特別支援教育、発達障害等につきまして、また福祉関係機関、医療機関との連携もまたされているところと聞いておりますが、教育現場に対する人数は今後ますます増えてくることと思いますが、子どもたちが夢と希望がかなえられる学校運営を行っていただきたいと願ひまして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） お疲れさまでした。

.....

○議長（**武道 修司君**） ここで一旦休憩といたします。再開を11時30分からといたします。  
お疲れさまでした。

午前11時22分休憩

.....

午前11時30分再開

○議長（**武道 修司君**） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番目に、**9番、信田博見議員**。信田議員。

○議員（**9番 信田 博見君**） 通告に基づきまして質問させていただきます。

今回は、2点通告をしております。

まず最初に、牧の原キャンプ場についてということで上げております。

牧の原キャンプ場については、後ほど塩田議員も上げているようであります。少し残しとかにや悪いかなと思いますので、早めに終わりたいと思います。

まず、今、空前のキャンプブームということで、非常にキャンプが日本中はやっておる。もう前々からこの牧の原キャンプ場にテントサイトをつくっていただきたいということをやっとお願いをしておりますが、いまだにできておりません。牧の原キャンプ場の予約に関しても、テントサイトはありますかという問い合わせが非常に多いという話を伺っております。ですから、今、テントサイト、要するにテントを張って車ができるだけ横づけできるようなオートキャンプ形式のキャンプ場をみなさんが望んでいるということになります。今の我が町には龍城院キャンプ場が閉鎖になりまして、牧の原は我が町たった一つのキャンプ場であります。ですから、今、この牧の原のキャンプ場をしっかりと充実させていくべきだろうというふうに思います。

今キャンプブームでございますが、30年ぐらい前かな、1990年ぐらいに第1次が始まりまして、1995年ぐらいが最高でありまして、それから急激に今度減るんです。そして今、5年ほど前からだんだんとキャンプ人口増えまして、今、かなり増えております。1次と2次と

どう違うのかというのは、1次るときはそこそこ、私がちょうど40歳ぐらいです。1990年ですから40歳ぐらい、子どもが小学生、中学生ぐらいになるうか、高校生ぐらいかな、なるうかという、そういう時期でした。というのが、団塊の世代の人たちがある程度子どもが大きくなって、キャンプを始めようかと、そういう時代だったんです。今は、その子どもたち、要するにそのときの子どもたちがちょうど我々のその時期に入ったんです。それで今キャンプブームなんだという人もおりますが、それも少し違うかなというふうに思います。というのが、1次るときは今のようなユーチューバーだとか、そういう人たちはおりませんで、そういうキャンプの情報を得るといことは、本ぐらいしかなかったわけですけども、今はもうすごいですね。キャンプブームということで、誰もかれもがユーチューバーになって、1人でキャンプしたり、料理したりという動画を上げております。そういうことで、今回のこのブームはある程度続くんではないかというふうに私も思っておりますし、専門家の人もそう思っておると思います。

担当課のほうである程度今地元の人たちと話し合いを進めて、かなり煮詰まっております。しものほうに中黒というんですかバンガローがある、その上に駐車場があるんですけども、新たに作った緊急用の駐車場なんですけど、その駐車場をテントサイトにしたらどうなのかということも今言われておるわけです。それから、ちょうど川向こうに広い広場があるんです。そこをテントサイトにすればいいんじゃないかという話もあります。そのテントサイトの設置について、これは、町長ということになっておりますが、どうなんでしょう。考えはあるんですか。副町長、どっちでもいいです。

○議長（武道 修司君） 桑野振興課長。

○企画振興課長（桑野 智君） 企画振興課、桑野でございます。牧の原キャンプ場の件について、回答させていただきます。

現在、牧の原キャンプ場の管理業務委託を行っております業務を寒田自治会のほうにお願いしております。現在、先ほど言われるようにキャンプブームのため、京築、北九州市から多くの利用者が来ております。牧の原キャンプ場は、バンガローのみの営業です。受付のほうにテントサイトがないかという問い合わせが多く寄せられるということで聞いております。現在、地元の自治会とテントサイトをつくれないう協議をしているところです。現地のほうに皆さん足を運んでもらって、現場を見たりしております。引き続き検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） 桑野課長も現地に赴いて、一晩泊ったという話も聞いております。皆さん前向きに検討してもらっておりますが、しものほうに中黒のバンガローのすぐ上のほうに新しい駐車場ができておりますが、そこをテントサイトにしようという話があるんですけども、

課長はそこでキャンプしてどんな感じでしたか。感想をちょっと。

○議長（武道 修司君） 桑野企画振興課長。

○企画振興課長（桑野 智君） 企画振興課、桑野でございます。一度現地のほうの駐車場で一晩行わせてもらいました。キャンプ場というか、そこは、やっぱり、寒田のほうは山にちょっと囲まれているという形で、遠くの景色が一望できるような、そういった景色はありませんが、星とか、朝日とか、そういったものは山から見える、とてもいいところだとは思いますが、よくフェイスブックとかで出ている遠くの景色が一望できるようなキャンプ場、大規模なキャンプ場に比べると、ちょっとなかなか太刀打ちできないんじゃないかなという印象も受けました。けど、地元の人たちも一生懸命考えてくれていますので、テントサイト、少しになるかもしれないですけども、現実できるように、地元の方と協議をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） わかりました。意見、川向こう、受付とかがある、川の向こう側をとこの話を副町長としましたよね。議会でいろいろ聞いたんですけど、副町長が、あの川にちょっと道路、橋を架けたりするのは、あれは何とか法令で、できないという話があったんですけども、向こうの何か連絡道路みたいな、やっぱり今でもできないですか。

○議長（武道 修司君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 副町長です。オートキャンプ場の話が担当課からありまして、私も現地に見に行きました。候補地等検討した中ですけど、川向こうの用地につきましては、旧築城町時代に研修センターを建てるという形で買収したところです。その用地につきましては、まず、水質検査した中で水が出ない、土質調査につきましては岩盤が出る。川向こうについては、今話されましたように、筑豊県立自然公園という形でキャンプ場から川向こうまで橋を架けるとか、そういうことはできないという形の中で、旧築城町の職員からそういう話を聞いて、厳しいのかなという話は頭の中に動いておりますけど、手前から今の先ほど出ています候補地から通れる道路がありますので、そこから行けば、整地をしてすればできないことはないのかなという思いはあります。まだ湧水とか、そういう問題がありますけど、そこら辺は地元の皆さんが一番詳しいので、担当課のほうと検討させて前向きに進めたいと。

以上です。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） 先ほど言った中黒のほうの上の駐車場よりは、私は川向こうの棚田跡みたいなのがありますよね。その周辺のほうが非常にテントサイトとしてはそのほうがいいというような、私はそういう思いなので、ただ、ちょっと雨が降ったときにどうなのかとい

うのは、雨降りに行っていないのでよくわかんないんですけども、少し湿地的な部分があるのかなと思います。龍城院キャンプ場の多目的広場が少し水がたまるとかという話があったときに、当時は、暗渠排水を何か所か設置しました。それで、水もたまらなくなりまして、すごく水はけよくなったんです。そんな暗渠排水をすることによって、そういった問題は解決するのかなというふうに思います。

それから、道ができないならば、できればできたほうがいいんです。できたらトイレも、炊事場も、恐らく今のキャンプ場のやつが使えるんで、そっちのほうがお金かからんと思うんですけども、ないなら、小さな炊事場と、小さなトイレがあればできるんです。できれば、早めにオートキャンプ場かテントサイトをつくっていただきたいと私は思います。町長、いかがでしょう。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応、財政と相談しながら、収益が上がるような形になれば、それは当然いいと思いますし、本来なら、キャンプという形の中で、今、テントサイトを造って、それだけ上がるかなという1つの気持ちはあるんで、そこんとこ、築上町で買い物がたくさんしてもらえるようなキャンプ客が来れば、これもやっぱり造る価値もあるんだろうと思うんだけど、そこんとこがちょっと検討しながら、やっていこうと、このように考えております。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） 確かにそうですね。町にとってもプラスにならないとキャンプサイトにする意味がないという話ですよ。今、ここのキャンプに行ったらすごくよかったよというようなSNSで発信したりとか、ありますので、もしいいキャンプ場ができれば、どんどん人が来るんです。これがバンガローだけならば、恐らく夏場しか来ないでしょ、子どもたちが。でも、テントサイトというのは、年がら年中皆さんキャンプをされるんです。焚き火をしたりとか、ほとんど今焚き火をするのが目的みたいな人たちも多いんで、冬場に、あるいは雪が降ったときとか、そういったときにキャンプするんです。

次に、利用期間のお願いをします。そのときまた話しますが、以前、利用期間は7月、8月の2か月でしたね。延長できないかということはずっと何回も言いまして、5月から9月、5か月間現在オープンしていますよね。5か月間オープンして、その以外は閉鎖しているわけでしょう。キャンプができないという形になっておりますので、たとえキャンプしたいという人が来ても断らなければならないわけですよ。それから、あそこにまこちの里という売店というか、あります。このまこちの里は、ほとんど通年開いているんです。正月に役場のほうが水道を止めるらしいんですよ。年末から年始にかけて、水道を止めるんで、トイレが利用できない。それから、電気はどうか知りませんが、水を止められるんで、正月の間はできませんという話なんですけども、それ以外は、やろうと思えばできるんですけども、できれば、利用期間を延長というよりも、通年

にさせていただきたいという要望もあるようであります。通年にはどうでしょう、できませんか。

○議長（武道 修司君） 桑野企画振興課長。

○企画振興課長（桑野 智君） 企画振興課、桑野でございます。利用期間の通年にできないかということなんですけれども、今現在は、5月から9月まで開所としております。牧の原キャンプ場は、バンガローのみの設置で、夏休み期間中家族やグループでの利用が多い傾向です。テントサイトを整備すれば、ちょっと長い期間にわたって利用者のほうは入られるかと思えます。テントサイトの整備と合わせて関係者の方と協議をしながら、期間の延長も検討していきたいと思えます。

あと、冬場の利用がどのくらい見込まれるか、その辺も近くのキャンプ場とか、いろんなところの情報を取りながら、検討していければと思えます。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） 近くのキャンプ場、あまり冬場が利用できるとか、通年のとこ少ないです。ですから、我が町でテントサイトを開設してやればかなりの人が来ると私は思っております。今、よそに行っている人たちも我が町に来るんじゃないかなというふうに思えます。ただ、先ほど課長が言われましたように、景色がいいというような感じじゃないんです。自然の中に、自然に包まれた、そういったキャンプ場だと。それから、川の流れが非常にきれいなので、そういったのを楽しむキャンプ場になるかと思えますが、できるだけ、先に通年にして、それからキャンプサイトをするのか、キャンプサイトができてから通年にするのかわかりませんが、ぜひとも通年営業にさせていただきたい。そうすることによって、まこちの里という物産館というか売店というか、受付の事務所もありますけど、そこが年がら年中開いているわけですよ。今度の紅葉の時期、今回紅葉が少し長かったんですけど、紅葉の時期に物すごい人が来たんです。ですから、NHKでも取り上げられていましたし、その後、またたくさんの観光客というのか、が来られたみたいです。キャンプ場の上のほうに他城のイロハモミジという大きなモミジがあるんですけども、そこを見に来たりとか、そんな人がたくさんおって、それから、城井ノ上城跡まで歩いていく人もおるみたいですけど、非常に秋はあそこたくさんの方が訪れて、ですから、もったいないですね。もうちょっとキャンプ場を利用できるようにさせていただきたいということで、あそこ、残念ながら、スマホ、スマホといっても、特にドコモあたりが全然電波が入らない。それを、皆さんがよくここは電話が通じらんという話をされております。これも、ドコモにお願いするなり、BBIQにお願いしてもどうなのかちょっとわかんないですけども、できるだけ、携帯電話のつながるようにさせていただきたいというふうに思えます。どうでしょうか。

○議長（武道 修司君） 桑野企画振興課長。

○企画振興課長（桑野 智君） 企画振興課、桑野でございます。スマホの圏外という問題です

が、一部携帯会社では圏外となっております。今までもエリア拡大の要望を町長等からも行っていただきましたが、電波塔の設置の予定は現在ないような状況のようです。町としましても、町内全域で利用できるW i — F i の設置ができないかとかを検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） B B I Qの光ケーブル、あそこまで行ったんですよ。ですから、町内全部カバーする、W i — F i とか、設置は可能なんじゃないですか。わかりませんが。できるだけ、全部同じ携帯持っているわけじゃないんですけど、つながる携帯、つながらない携帯があるというのがちょっといただけないということです。時間がありませんので、キャンプ場の件についてはここまでで、次に行きたいと思います。

築城駅前の火災についてということでございます。

先日、築城駅前、大きな火事がありました。5軒の家が焼けて、3軒の店が焼けて、それからあと2軒の家が焼けて、全部で5軒焼けたということでした。築城駅前、非常になぜか火事が多い。火事の際に、消火栓を開けるんですけども、消火栓開けても、消火栓の威力が低いというか、1つは最初はしゅーっと出ていますけども、もう一つこっちの開けるとしゅーんとなる。あれはどうかならないのかなと思うのと、町営住宅等が建っている結構広い敷地があると思うんですよ。そういったところに、何か所か大きい貯水槽みたいなのが、防火水槽みたいにできないのかなと、今の八津田の池からずっと引いていますよね。引くまでに燃え上がっちゃいますよね。そういったことで、そこのところを少し考えていただきたいなと思います、消火栓について。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。消火栓についてですけども、上下水道課のほうに確認をいたしましたら、築城地区の水道の消火栓については、船迫の配水池のほうから自然流下によって排水管を通して排水をしている状況で、築城駅前等にも来ているというふう聞いております。水圧につきましては、約4キロから5キロでございます。東築城地区の消火栓は4か所ございまして、昨年の東築城の火災の際は、一斉に4か所開けた関係で、どこの消火栓も水圧が下がったというふうな経験がございますので、今回につきましては、消火栓を1か所に絞りまして、そこから給水を行って、消火活動を行うところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 信田議員。

○議員（9番 信田 博見君） 防火水槽、防火水槽の件。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。防火水槽につきましては、東築城地区

には、50トンの防火水槽が1か所、40トンの防火水槽が3か所、32トンの防火水槽が1か所で、計5か所で202トンの水量がございます。今回の火災につきましても、その5か所から給水をいたしまして、ほとんどの防火水槽が空になりましたので、その関係で、八津田地区の徳光池のほうから消防車を連結いたしまして、給水をいたしました。また、築城支所の横にございます新池のほうから池の水路を開けまして、築城郵便局の横にございます水路をせき止めまして、そこのほうから2か所消防車を連結して給水をして、防火水槽のほうに給水をしたところでございます。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 信田議員。

○議員（**9番 信田 博見君**） 築城駅前の火災に対するこの防火水槽とか、消火栓を少し機能を高めていただきたいんです。地元の人たちもすごい心配をしておりますので、よろしく願います。

自衛隊の要請についてということで、今回、たまたま私築城におりましたんで、たまたまお客さんに築城の自衛隊の消防隊の人がおまして、一緒に話していたときにわーっと火事だということで一緒に飛び出して行ったんですけど、その消防隊の人が、基地に連絡してくれるし、私は町長に、町長が福岡から帰る途中でした。町長に電話入れて、ぜひ要請してくれっちな話で、今回は、前回と違って自衛隊の消防車、水のタンクが来るのが非常に早かった。延焼は防げたのかなと思いますが、要は、とにかく火の勢いが強いので、なかなか鎮火はしませんでした。そのとき、基地の司令、副司令、それから管理部長さんも全部、私お会いしました。そのとき、基地司令が、今は町のほうで火災の警報が鳴ったらすぐ自衛隊は正門のほうに消防車をつけて、待機をしておりますと、だから、要請があったらすぐ出られるようにしておりますという話がありました。だから、これは、基地に対しても本当にありがたいなと思っております。

この要請なんですけども、今、この前もお聞きしましたが、どういふシステムになっておるんですか。町長が言わんと出らんのかな。それとも我々が言うても出てきてくれるのかな。そこんところ。

○議長（**武道 修司君**） 元島総務課長。

○総務課長（**元島 信一君**） 総務課、元島でございます。自衛隊に対する築城基地に対する自衛隊の出動なんですけども、昨年も申しあげましたけど、以前は旧椎田町、築城町、おのおの、この2市2郡の町で航空基地築城自衛隊と協定を結んでおりましたけども、平成27年6月に航空自衛隊築城基地と京築広域消防本部及び行橋市消防本部との消防に関する協定を三者協定を結んでおります。その関係上、築上町のほうから要請ということではなくて、京築圏の消防本部のほうから要請を受けて、航空自衛隊築城基地のほうの消防隊が出動するというような要求にな

っております。

ただし、築城基地における築上町内での火災救援活動につきましては、自衛隊法第83条の3項によって、庁舎や営舎、その他防衛上の施設またはこれらの近傍に関する火災の発生が生じた場合は、部隊長もしくは基地司令の命令に基づいて、派遣することができるというふうに自衛隊法では記載されているので、今のところ広域圏の消防本部長のほうから、自衛隊のほうに要請をしていただくという形になる。今回につきましては、21時14分に要請を行っていただいて、航空自衛隊の消防車と給水車のほうが現場に21時14分駆けつけたというふうに広域圏のほうから報告を受けております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 信田議員。

○議員（**9番 信田 博見君**） 確かに、自衛隊さんの対応が早かったんで、延焼は防げたし、少しやけどした人がいたみたいですけども、少なかったかなと思うんです。でも、自衛隊さんに、自衛隊の大きなタンクのトレーラーのタンク車がありますよね、水を積んだ。あのタンクに満タンに水を入れると、踏切が壊れる恐れがあるとかいう話聞いたことがあるんですけど、そんなことあるんですか。

○議長（**武道 修司君**） 元島総務課長。

○総務課長（**元島 信一君**） 総務課、元島でございます。航空自衛隊築城基地のほうには、給水車のほうが10トンタンクの給水車と40トンのタンクの給水車があるというふうに伺っております。今回出動いただいたのは、10トンの給水車のタンクを3度現場のほうに駆けつけていただきました。40トンの給水車であれば1度で済む可能性があるんですけども、その40トンのタンク車を踏切を通ると、JRの線路を破損する恐れがあるということで、今回10トンの給水車のほうを出動していただいたと聞いております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 信田議員。

○議員（**9番 信田 博見君**） 40トンもほいほい通れるような踏切にしてほしいですよ。そうすると1回でいいのにと思うんです。水を入れに帰る時間というのは結構かかるんですけども、びっくりしたのは、1回来て、次に帰ってくる時間が早いんですよ。どういう形で水を入れよんやろかと思うぐらい、どーっと入れよるんだかなと思うんですけども、本当早いんで、すごいなと思いました。できれば、40トンぐらいのがどーんと来てくれるようになるといいと思います。そこを要請してください。JRのほうにも、頑丈な踏切にしろということをや請していただきたいと思います。

時間になりましたんで、以上で終わりますが、できるだけ、自衛隊にもしっかりとお願いして、

築城駅前、我が町ですけども、火災にすぐに対応できるように、手はずを整えていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（武道 修司君） ありがとうございました。

.....

○議長（武道 修司君） それでは、これで午前中の質問は終わります。再開は午後1時からいたします。お疲れさまでした。

午後0時04分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（武道 修司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番目に、6番、北代恵議員。北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） 6番、北代恵です。通告どおりに質問させていただきます。よろしく願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、あらゆる企業では、現在テレワークの導入がなされております。ある調査によると、企業全体の約3割の従業員がテレワークを導入し、今後も継続していきたいと回答しているそうです。そして、実際にテレワークを行っている方に聞くと、皆口をそろえて自宅に書斎が欲しいと言うそうです。都心の住宅事情は御存じのとおり人口が密集しており、自宅に書斎スペースなどを作る余裕がありません。また、土地の価格が高いため、広い家は単純にお金がかかります。今、都心のビジネスマンは自宅に書斎が欲しい、もっと広い家に住みたいという希望が多いそうです。今までは利便性で好まれていた都心の価値は、今後総体的に低くなっていく可能性があります。今回のように都心で新型コロナウイルス感染症の広がりを見ると、密になりにくい郊外への移住が加速していく可能性が高いと考えます。そして、テレワークがニューノーマルになる時代には、自宅に書斎、自宅に作業スペースが必須となってくると思います。となるとき、日本全体の課題を解決するキーは、地方にあると言っても過言ではありません。ほかの分野にも目を向けてみてください。

5Gを活用する自動運転システムが導入されたトヨタの車両が自動運転タクシーとして西新宿エリアで実証実験を開始しました。そして、11月11日には、ホンダが自動運転レベル3の型式指定を国土交通省から取得したことを発表しました。2020年度中には、自動運転レベル3の車が市販化される見通しということです。このことから、何が捉えられるのでしょうか。新型コロナウイルス感染拡大、そしてテレワーク、広い土地の需要、自動車の技術の前進、これらの要素は、今後多くの人が都心から地方へ流れてくる可能性を示唆しているのではないのでしょうか。

そして、我が町には、高速道路のインターが3つもあり、福岡市内、大分市内まではともに車で約1時間半の距離です。今後ますますモビリティの社会が発展していく中で、このように交通の便のよい環境は、我が町にとって、自慢なことだと思っております。移住を考えている人や地方への進出を考えている企業へ向けて、ここは大いにアピールするべきところではないでしょうか。皆様には、時代の動きを敏感に捉えていただき、今後どのような未来が来るかを予想しながら、一歩先の取組みを実践していただきたいと思います。

そこで、まず1つ目の質問です。

地方への移住が今後増えてくることが予想されておりますが、移住・定住増加を見込んだ既に取り組んでいる施策、もしくはこれから取り組む予定の施策はありますか。お願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） まず、取組みという、これは、地域づくり協力隊という形で独立していただこうというふうなことで、今まで2名、地域づくり協力隊に来ていただいて、1名は小原に定着をしておりますし、それから、もう1名はまだ勉強中でございますけれど、漁業というふうな形で、これは現在勉強中であるというふうな形でありますし、今後も、一番手っ取り早いのはこの地域づくり協力隊をどんどん募集をして、本町の特色である農林水産業、この分野に町のほうはサポートしながら、定着していただくと、これがやっぱり一番手っ取り早い定着の方法だろうと思っておりますし、これが本来なら多くの人々がこれに一応従事してもらうような環境下、また、従事してもらわなければ、それぞれの今の一次産業が維持できないような危機にも陥りつつあるということで、この分を積極的に私はしておると、都市圏から人間回帰というふうな形で、結局推進していくべきではないかなと、これがやはり築上町にある水産業という宝をいかに利用するかというのが現実的じゃないかなと思っております。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） 今お答えいただいた地域おこし協力隊の取組みもわかるんですが、私が先ほど前置きをしたのは、既にお仕事を持っていらっしゃる方の移住、ですので、新しく仕事を探してこちらに流れてくる方ではなく、もう既に都心でビジネスマンとして仕事をしている方が、例えばテレワークを自宅で仕事をするためにもっと広い土地が欲しい、広い家が欲しいということで、地方のほうに流れてくるんだという前置きを最初申し上げたところですが、こういう方に向けての取組みというのは何かありますか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今までは、そういう取組みはあまりなかったんですけど、このコロナ感染症のいわゆる蔓延という形の中で、新しい生活様式という形の中で、こういう取組みも必

要だろうというふうなことで、例えば、東京都市圏で勤務しなくても、こっちで事務ができると。そして、経済的ないわゆる稼ぎができるというふうな形になれば、テレビ会議も必要になって、そのためにはやはり事務所も必要になってくること、形を取っていかなきゃいかんということで、一応観光協会が、事務所形態をしたけれども、そういうのをもうちょっと充実した形の事務所を持って勧誘していくというこれも1つの方法じゃなかろうかと。いろいろ連鎖反応させていかなきゃいかん。いわゆる住宅、それから、そういういろんなものを総括的に1つプロモートしながらやっていくということが必要だろうということで、ちょっとまだ具体策ができていないので、今後、その具体策づくりに企画振興課を中心に、この一応企業のいわゆるこちらへの誘致ということも考えていくという方法は、個人的にはいろんな形でITを利用して、仕事をなさっている方が非常にこっちに来やすくなるような、となるとやっぱり空き家のちゃんとした形の整備、そういうものをちゃんとすれば、築上町のほうに移住をしていただける可能性もあるんじゃないかなろうかなと、このように考えております。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） 今後、これから考えていかれるということで空き家の整備、土地の整備もぜひよろしくお願ひしたいと思います。例えばなんです、近隣の吉富町では、移住・定住特設サイトというサイトを立ち上げていらっしゃいます。暮らしに必要な情報をトップページにわかりやすくその特設サイトではまとめておまして、定住を考える方向け、様々な助成や補助制度、充実しているのが、この特設サイトを見れば一目でわかるようになっております。例えば、新婚世帯への住居等の補助、マイホーム取得の助成など、移住、定住を応援する施策にとっても魅力を感じるような内容になっております。そこで、質問です。

我が町では、都会から地方へと移住を考えている方向けにどのようなアピール方法を取っていかれる予定でしょうか。お尋ねします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これは、ありとあらゆる手段で、まずやっぱりホームページを利用しながらやっていく、それから今、LINEも町から発するLINE、それからフェイスブック、それらのやはりものを利用しながらやっていく。そしてまたふるさと納税という納税者に対しても、我が町の魅力を発信しながらやっていくという、こういう方法が今のところ考えられている、実は今やっておりますけど、なかなかまだまだ実現可能な形にはなっていないというような形になっております。吉富町は本当に頑張っておると思っております。この前も、うちの町の男女共同参画ネットの皆さんが視察に行つて、何とか勉強しようというようなことで行つたということもフェイスブック等で見ておりますし、その築上町男女共同参画ネットの皆さんもいろいろ頑張つていただきながら、そしてまた町の職員にも、これを頑張つていくと、要するにPRをどれだけや

っていくかという形になろうと思いますけど、これが、興味を持つようなPRにしていかなければいけないというふうに考えておりますし、企画課長が今そういう1つの企画振興課長のほうがそういう方策で考えておるといことで私も報告を受けておりますけれど、あと補足があれば企画振興課長のほうから答弁します。

○議長（武道 修司君） 桑野振興課長。

○企画振興課長（桑野 智君） 企画振興課、桑野でございます。PRの方法ですけれども、現在の築上町のホームページに移住・定住サイトの作成のほうに取りかかっております。移住者の声などを掲載して、移住、定住のPRをしていきたいと思っております。

町勢要覧のほうに、移住の方のインタビューとかを載せていますので、それを利用したりして、今準備を進めているところです。準備出来次第町のホームページのほうに掲載したいと思っております。

また、空き家バンクの登録数が現在17件です。合わせて、移住となると移住の受皿として登録件数を増やしていきたいと考えています。12月号の広報誌で、空き家バンクの登録の募集の記事を掲載しております。空き家バンクの数を増やしてそれに移住してもらえるようにPRのほうをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） ありがとうございます。今、移住、定住のサイトを作っていられちゃるといことで、次の質問のお答えを先にいただいたんですが、築上町のホームページは、どちらかという情報が文字列で並んでいるだけで、欲しい情報に行くまでにどんどんその文字をクリックしていかないと欲しい情報にたどり着かないといかなり労力が要するような仕組みになっていると思うんですけれども、こういった方向けの情報なのかというのをページごとにまとめていただけるとすごくわかりやすいんじゃないかなと思っております。例えば、移住、定住の特設サイト、ホームページをつくるのであれば、移住、定住者にとってはこういう情報が必要だろうという情報をそのページに、1ページに全部まとめて載せる。写真とか絵を使って。こういう方はこのページを見れば全ての情報がわかる、この方はこのページなど、目的に合わせたページに変えることができないのだろうかといつも思っております。

また、地方へ移住、築上町というふうに検索すると、吉富町の特設サイトが上位にヒットします。つまり検索性というのが低いなど。なので、検索性をもっと向上させたほうがよいと思えます。例えば福岡県、移住、田舎とか、移住支援事業など、多くの方が検索する、全国でどこに移住しようかなというとき、なかなか築上町という名前が出てこないの、そういう多くの方が検索しやすいようなワードが引っかかるような、そういった検索性の向上というのもぜひ考えて、ホームページの作成に取り組んでいただきたいですが、その辺はいかがでしょう。

○議長（武道 修司君） 桑野振興課長。

○企画振興課長（桑野 智君） 企画振興課、桑野でございます。貴重な御意見ありがとうございました。ホームページにサイトをつくるときに、そういったところを内容を踏まえて作成したいと思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） ありがとうございます。ぜひ、そういったことを考えながら、特設サイトをつくられるということですので、ぜひお願いいたします。

それと、築上町では、移住、定住を考えていらっしゃる方とかは、子育て支援事業とかとても興味があると思うので、築上町は高校生まで医療費が無料という独自の施策を行っておりますので、ぜひともこういう定住サイト、移住・定住サイトにそういったことをぜひアピールしていただきたいと思います。すごく魅力的な施策があると思って、それもぜひアピールしてください。お願いいたします。

では、次の質問に入ります。

2020年4月に経済財政運営と改革の基本方針2020が閣議決定され、新しい未来へ向けた様々な基本方針が政府より打ち出されました。この基本方針の第3章には、新たな日常の実現に向けての取組みが示されています。この新たな日常について、基本方針の中ではこう述べられております。

デジタル化は、生産性を引き上げ、今後の経済成長を主導するとともに、より便利で豊かな生活を実現する上で重要な役割を担うものである。我が国もデジタル化を原動力としたSociety 5.0実現の取組みを推進してきているが、行政分野を中心に、社会実装が大きく遅れ、活用が進んでおらず、先行諸国の後進を拝していることが明白となった。デジタル化、そして、Society 5.0の実現は、経済社会の構造改革そのものであり、制度や政策の在り方や行政を含む組織の在り方なども合わせて変革していく、いわば社会全体のデジタルトランスフォーメーションの推進に一刻の猶予もない。

と書かれております。以前の一般質問で私も述べさせていただいたんですが、この記述からも日本のデジタルトランスフォーメーションは、世界の国々に比べ、後れを取っているということがわかんと思います。この事実は今や日本の共通認識であります。ちなみに、今朝の読売新聞にこのような記事がありました。

政府は、高速大容量の通信規格5Gの次の世代に当たるビヨンド5G（6G）に関する研究開発を支援する基金を新設する方針を固めた。5Gでは海外に後れを取っており、中長期の支援体制を整備し、巻き返しを図る。

ということで、今月中旬に閣議決定する補正予算に計上する予定だということで書かれてあります。今最新だと言われている5Gも、この記事を見る限り、10年後には、もう古いと言われるようになるということだと思います。10月23日に山口県であった自治振興セミナーに参加させていただきました。そのセミナーには、職員の方も参加されていたので御存じだと思いますが、東京大学大学院の教授は、「Society 5.0で変わる地方創生」というタイトルでお話されました。そのお話の中で、Society 5.0の核心は、制度設計競争だとおっしゃっていました。つまり、新しいやり方をつくり出すことが大切で、技術が重要なのではなく、いかに新しいものをつくるか、その競争だそうです。大きくなり過ぎた組織は、新しいやり方を行うのが大変ですが、地方のような小さな自治体にとって、Society 5.0はとても有利だということです。設計した制度は即座にIoTやAI、ビッグデータ等のテクノロジーを用いて、実現することができる。人を動かしては時間がかかり過ぎる、だからテクノロジーを使うのだとおっしゃっていました。

例えば、あるキュウリ農家さんの紹介がありました。キュウリの仕分けというのは、とてもコストがかかって、手間がかかる作業だそうです。本来ならば、大がかりな機械を導入し、数千万円をかけて大規模なシステムで仕分け作業をするのですが、個人のキュウリ農家ではそのような大がかりなコストはかけられません。そこで、ディープラーニングによって、キュウリの形をAIに覚えさせ、自動でキュウリの仕分けができるようプログラムを書き、手づくりで仕分けができる機械をつくったそうです。これ、ちなみに幾らでできたと思われませんか。キュウリを仕分ける機械を作る材料費だけだそうです。約10万円ぐらいでできたそうです。このような事例がまさにデジタルトランスフォーメーションだと思います。テクノロジーを学ぶことによって、作業効率が大きく改善された事例です。

そもそもデジタルトランスフォーメーションは何かというと、2004年にスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授が提唱された概念であって、進化し続けるテクノロジーが人々の生活を豊かにしていくというものです。

そのほかにも、災害時の対応機能を備えた電子母子手帳の紹介などもありました。この電子母子手帳は、平時には妊婦さんと赤ちゃん、産婦人科医師との間の情報交換ツールとして利用でき、母子手帳に記入された内容は、いつでも担当医師が確認できるようになっているそうです。また、被災時には、防災ノートの機能もあり、被災時に必要となる様々な情報を記載しておくことができる。そして、被災時には、担当医師が担当の妊婦さん、赤ちゃんの情報をデータより統合的に見ることができ、災害時には、GPS機能を使って妊婦さんや赤ちゃんの居場所を担当医師が確認することもできるそうです。

そして、11月16日の産経新聞の記事に掲載されておりましたが、福岡市は、この財政運営

と改革の基本方針2020の閣議決定を受けて、行政のデジタルトランスフォーメーションを推進する司令塔として、DX戦略課というものを20日付で発足させるそうです。そこでお尋ねします。

我が町においては、デジタルトランスフォーメーションの推進のため、Society 5.0の実現のため、町でも特別な係を設けて、力を入れるなど、将来に向けた取り組みは今後お考えではないでしょうか。

来年度から施行の築上町ひと・まち・しごと創生総合戦略の素案の中にも、Society 5.0の重要性を明記されておりました。実行し、現実化するためには、ここは集中して取り組む仕組みが必要なのではないでしょうか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 非常にまだまだ先の見えないような私ども話でございますけど、基本的には、これを推進することによって行政の省力化、それから、スピード化、いろんなものが、これはもう実現されると思います。このためには、やっぱりそういうDX係というか、この係は当然必要だと思っておりますけれど、今の段階でこれを設置するという形には私はまだなれていないと。この対応はできないという形になろうかと思う。その中で、ITを駆使するのは電算係だけで今やっておりますけれど、これを全庁的な形ですするという形になればやっぱりそれぞれ代表してプロジェクトチームをつくりながら、これに対応するような形をして、できるものからやっていくという、これが非常に、やる気を出していくという、これが1つ大事じゃなかろうかなと思っておるところでございます、あらゆる自治体規模で先進地があればぜひ視察をしながら、これを模倣してもいいんじゃないかなと思っておりますし、もし、我々がそういう積極的に先進地になれば、またこれでいい状況になるんじゃないかなと思いますので、今後の問題として、積極的に活用していくということで、御理解していただきたいと思っております。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） 必要性を町長も感じておられるということで、多分今何をしたらいいのか、どんなことができるのかというのを模索している段階なのではないのかと思います。だからこそ、そういったプロジェクトチームなり、係なりを創設し、まず調査、情報などたくさん集めて、どういったことができるのか、何ができるのかというのを調査するためにも、そういったことに集中して取り組む課というのをつくっていただきたいなと考える次第でございます。また、今模索中というふうに言いましたけれども、移行期間を経て2020年度から、小学校のプログラミング授業というのが全面実施となったと思います。必修化されました。学習指導要領改定に向けた中央教育審議会の議論では、プログラミング授業を行うのは、コンピューターを受け身ではなくて、積極的に活用する力、そして、プログラミング的思考、論理的思考が将来求め

られてくるからということだそうです。今後ますますAIやテクノロジーが発達していく世界で、コンピューターを意図した処理を行わせる技術というものを今や小学生も学んでおります。プログラミングを学び、テクノロジーを活用すれば、先ほど紹介したキュウリ農家さんのように生活や仕事をより豊かにすることができます。

もう一つ新聞記事紹介させていただきたいんですが、今朝の読売新聞で、2025年から大学入試の共通テストから情報の問題を取り入れる検討をしているそうです。ちょっと記事読み上げますが、プログラミングによる課題解決や情報セキュリティへの理解などを問う内容の問題が大学入試の共通テストで出題が検討されているそうです。年度内にも出題方針をまとめるそうです。高校では、22年度から実施される新しい学習指導要領で、情報1というのが必修科目となっております。アルファベットでできた暗号の解読、プログラムを完成させる問題、決済サービスでの利用者確認で使われる2段階認証についての理解度、動画のデータ量に関する基本的知識などを問うていく内容の問題になるということです。Society 5.0やデジタルトランスフォーメーションなどが叫ばれる中、学校でもプログラムの授業が導入されております。今後、農業の分野では、国際競争が激しくなってくるということは、以前私の一般質問でも申し上げたと思います。スマート農業やテクノロジーの活用に関する相談というのは、今後行政にはどんどん多くなってくると思います。そこで質問です。

行政職員のこういったテクノロジーに対する知識というのは、今後どのように上げていかれるのかをお尋ねします。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。職員に対するそういう研修とか教育関係につきましては、総務課の人事秘書係のほうで実施をしております。今回の議員さんがおっしゃられるデジタルトランスフォーメーション等については、私も文言といいますか、多くは雑誌とか新聞等を見たことがございますけども、今回初めて、もう少し深堀をして、勉強していけば、すごく深いことだなというふうに認識はしております。ただ、全職員がこの件について認識ができていくかどうかということになれば、今のところまだできていないのが現状でございますので、まず、その部分を全職員に対して浸透を図っていくということが1つだろうと思っております。そこから、いろんな各種分野、先ほど町長が申し上げたように、各種分野に対して使えるもの、それを実施することによって仕事の簡素化を図り、またそれが住民サービスにつながっていくというふうに考えておりますので、そういった部分を目標にしながら、今後研修や外部研修、もしくは講師を招いて、少しずつで教育していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） できるだけスピード感を持ってやっていっていただきたいと思います。というのが、2025年度から大学入試の問題でプログラミングのことが当たり前に出ることなので、それから大学生、大学生活を経て4年後に入ってくる新卒の方々は当たり前知っている内容だということです。ですので、プログラミングとか、テクノロジーを使って受け身じゃなくって、それを実際に活用して、どういうことに活かしていくかということは今後考えていかなければならないのに、まだまだ全然その知識は少しずつやっていきますというような状況でよろしいんですかというふうに思うので、できるだけスピード感を持って、今、世間的にはそういう状況なんだということをぜひ認識していただきながら、知識の（ ）を進めていっていただきたいと思います。

では、次の質問に参ります。

経済財政運営と改革の基本方針2020の第3章1の1では、今回の感染症対応において、マイナンバーシステムを初め、行政の情報システムが国民にとって安心して簡単に利用する視点で、十分に構築されていなかったことや、地方自治体の業務プロセスがばらばらで、地域や組織の間で横断的にデータの活用ができないなどの課題が浮き彫りになったことを指摘されています。第3章1の4の1では、書面、押印、対面を前提とした我が国の制度、慣行を見直し、実際に足を運ばなくても手続きができるリモート社会の実現に向けて取り組む、このため、全ての行政手続を対象に見直しを行い、原則として書面、押印、対面を不要とし、デジタルで完結できるよう見直すというふうに書かれてあります。

そこで提案したいのが、庁舎内のペーパーレス化の取組みです。9月22日、産経ビジネスの記事によりますと、埼玉県では、知事室でのレクチャーが紙の説明資料からモニター表示に切り替わるなど、ペーパーレス化が加速し、4月から7月の4か月間で昨年同時期より約4万枚のコピー用紙使用料が削減できたそうです。記事の中ではさらに、あるコンサルの方が、役所の紙文化が自治体職員のテレワーク導入を妨げてきたと指摘しております。

ちなみに、国民1人当たりの年間の紙の消費量は御存じでしょうか。2017年のデータですが、国民1人当たり約208.9キロだそうです。これは、世界で7番目の数字ということです。世界平均では57.2キロだそうですので、かなりの紙を消費しているということになります。そこでお尋ねしたいのですが、本町の庁舎内の年間の紙の使用量は現在どのくらいなのかを教えてください。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。本町のペーパーの関係なんですけども、本庁につきましては、総務課の行政系のほうが一部補助事業の課を除きますけども、まとめて購入しております。また、総合管理課、築城支所のほうにつきましては、総合管理課のほうでまと

めて購入して、使用しております。年間によってばらつきがあるんですけども、過去3年間で平均いたしますと、椎田本庁舎のほうで110万枚、築城支所のほうで90万枚、約200万枚をペーパー使っている次第です。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） 約年間200万枚ほどの紙を使っているということで、すごい数字だと思います。ぜひ、ペーパーレス化を検討していただきたいんですが、もしペーパーレス化が進めば、どのようなメリットがあるのでしょうか。紙の書類をファイリングする作業がまずなくなる。そして保管スペースを確保できるようになる。電子化によって、検索性が高められます。うまく利用すれば業務効率化、経費削減を実現できると思います。こういったことが上げられると思います。

ちなみに、議会用の議案資料は、3人がかりで1週間ほどの時間をかけて、製本、ファイリングしていると伺いました。3人分の1週間の人件費、どのくらいになるのでしょうか。そしてそれは年間に換算すると、どのくらいになるのでしょうか。議会用の議案資料だけではありません。庁舎内の様々な会議での資料を印刷、ファイリングの作業をしている職員がいらっしやると。例えば、給料の明細書、今紙で配られていると思うんですが、明細書などは電子化にするのが常識になりつつある時代です。ここで考えなければいけないことは、ペーパーレス化のメリットには、単に紙代の削減だけにとどまらないということです。そこに割かれる人件費、ファイリングなどの作業時間、そして保管スペース、今こちらにも建っておりますが、保管をするための倉庫の増設費、そしてその倉庫の管理費、そして環境問題など、付随するものが多く削減されます。特に人件費に関しては、ファイリングや印刷に割いていた作業時間そのものがなくなれば、別の業務に時間を使うことができます。単に人件費の削減だけでなく、業務全体の効率をアップさせることができ、生産性の向上にもつながるのではないかと考えます。働き方改革にも貢献できるのではないかと思います。これらを全て金額に換算することなどできません。糟屋郡篠栗町にお聞きしたところ、篠栗町はペーパーレス化を実現しており、篠栗町議会では、議案書をタブレットで配付しているそうです。これはSDGsの取組みにもつながると考えております。築上町ではペーパーレス化についてはどうお考えでしょうか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、紙の枚数は少なくしていくという方針には変わりございません。というので今回の庁舎の建て替えて、1つこの方向性というのがまず出勤時のタイムカード、これも紙でございますけれども、これも全部電磁化で管理するという形にしてありますし、それからあともろもろのそういう形で少しずつなくしていこうというふうなことで考えておりますし、また、先ほど今指摘のあった議案とか、そういうものはまた皆さんと相談しながら、それ

でいいのかどうかという形でしていく。また、いろんな形が電磁的な記録で残せば、それはそれで十分なしおえるし、ただし、非常に紙で必要な部門で今国のほうが印鑑をなくす方法という形を今やっておりますけれども、この印鑑も署名するよりも印鑑のほうが早い場合があるんです、基本的には。見たという印に、私は見ましたよという形で印鑑、それは押したほうが早いと、署名するよりも。いろんな方法があると思うんですが、そここのところは、極力ペーパーレス、紙の数をなくしていくと、僕も今聞いてびっくりしました。200万枚年間で使っているという形になれば、せめて半減できればなという今の気持ちは出てきたところでございます。それに向かって頑張っていきたいと思います。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） 200万枚という数字を聞いて、そういった決意を持ってくださったということで、ぜひ、ペーパーレス化に取り組んでいただきたいと思います。ぜひともよろしくをお願いします。以上で質問を終わります。

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

.....

○議長（武道 修司君） それでは、ここで一旦休憩をいたします。再開を午後1時50分からといたします。お疲れさまでした。

午後1時38分休憩

.....

午後1時50分再開

○議長（武道 修司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番目に7番、宗晶子議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 宗晶子でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

本日、4点通告させていただきました。

まず、新たに設置中の防災行政無線についてということで通告いたしました。

ここで、申し訳ないんですけども、質問の順番の①、②の2の各戸の受信状況はというところから、先にお尋ねさせていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（武道 修司君） はい。

○議員（7番 宗 晶子君） 恐れ入ります。ありがとうございます。

では、まず、防災行政無線のデジタル化は、町の広報とホームページで、安心・安全なまちづくりのために防災行政無線デジタル化へ、現在使用している防災行政無線アナログ方式は、老朽化に加え、電波法の改正により、令和4年12月以降、使用ができなくなるため、平成31年度から令和2年度にかけて、デジタル方式への整備工事を実施していると告知されています。現

在のアナログがデジタルに置き換わることによって、住民サービスや利便性が向上するものだと思っておりましたが、約8億5,000万もかかった工事がデジタルに置き換わることによって、向上ではなく、「音声が届いて聞き取りにくい」「設置のためには家の壁に穴を空けて、放送受信のためはかなり大きな屋外アンテナを取り付けなければならないので設置を断った」などの不満の声が私の元にも多く届いております。このような不満の声は、特に、椎田地区の椎田、高塚、湊のほうが多いようです。担当課長からは、デジタル化に伴い、アナログのときには、ほとんどの世帯で必要なかった屋外アンテナ、つまり、各戸で放送受信のために必要な屋外アンテナの設置世帯が全体の約3割になると聞いております。なぜ、3割もの世帯に受信のための屋外アンテナが必要になったのか、疑問に感じざるを得ません。

そこで、総務課長にお尋ねします。親局となる送信アンテナの数は総務省から割り当てられ、制限されるそうなので、デジタル化に伴い、椎田地区、築城地区の親局送信アンテナを2つから1つに減らさなくてはならないと承知はしております。その町内に1つだけの親局の送信アンテナの場所は、築城支所に設置するのがベストだったのでしょうか。うがった見方かもしれませんが、場所としては、築城支所よりも役場本所のほうが適していたのだけれども、庁舎建設の工期に余裕がないから、本庁に送信元アンテナを設置したくても設置できなかったのではないかと私を含め、そのように感じているお声をよくお聞きします。役場本所あるいは椎田地区と築城地区の間のもっと適した場所など、複数の候補地のメリット、デメリットを十分に検討されたのでしょうか。どういう検証の結果、築城支所を送信元のアンテナとして選ばれたのでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。アンテナの設置について、御答弁させていただきます。

今、デジタル化の工事、戸別受信工事につきましては、今、宗議員さんおっしゃられたように、昨年度から今年度にかけて、実施をしております。それを実施するに当たりまして、平成27年度に基本設計を行っております。その中で、今、アナログにつきましては、旧、今の椎田本庁舎並びに築城支所で、2か所から発信をしております。その中で、デジタルになったら、両方から発信することによって、データが干渉といいますか、あまりにも強過ぎて、データが干渉し過ぎて、聞こえない地域のほうが発生するというふうに調査で出ました。その関係で、今、設置をしております築城支所がいいのか、椎田本庁舎がいいのかということで、調査した結果、築城支所で、もし、椎田庁舎に設置をした場合は、現在、今、計7か所ですか、中継局のほうを設置しておりますけども、プラス3か所設置が必要になると。プラス3か所設置をすることによって、総務省から築上町に割り当てられている周波数というのがございまして、その周波数によって、ア

アンテナの数が決まるというふうに総務省のほうから通知を受けておりますので、その関係で、築城支所のほうに、まず1点になったと。築城支所から電波を飛ばすのと椎田支所から電波を飛ばすのはどちらのほうがいいのだろうかということで、椎田本庁のほうが高さが築城支所に比べて低いために電波が飛びにくいと。築城支所は山影に隠れている場所が、築城地区ですね、山影に隠れている場所が多いので、築城支所のほうから飛ばしたほうが、有効に電波が中継局のほうを受け取れるという結果の基に、築城支所のほうに中継局といたしますか、本町からの元の発信となるアンテナを設置した次第でございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 椎田本所と築城支所と比べて、築城支所のほうが適しているということは分かりました。今、中継局が椎田本所にすると3か所増やさねばならないとおっしゃいましたよね。そして、今、3か所を増やしたとして、そして、各家庭に設置する屋外アンテナですね、そちらはどっちが少ないかとか、そういう検討は、今、30%とおっしゃいましたが、どちらが少ないのかという検討もなされたか、どうか。すみませんが、もう一度、その点も御答弁をお願いします。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

3か所増やした場合なんですけども、もし、椎田本庁舎に設置をすれば、今、宗議員さんがおっしゃられたように、椎田地区のほうの屋外のアンテナのほうは設置しなくて済むであろうというふうに憶測はできるんですけども、逆に築城地区ですね、築城地区のほうで、カバーができないところがあるので、最終的に、それを2つにしたときに、アンテナの数については、報告は受けておりません。ただ、3か所増やすというふうになると、下城井小学校のところに1か所、上小山田地区に1か所、極楽寺川の周辺に1か所、増えるということになるので、また、周波数の関係もございますし、もし、周波数は増で認められたとしても、工事費等の分が増額になるというふうに報告を受けております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） ありがとうございます。屋外アンテナにこだわって申し訳ないですが、でも、実際設置される方が御苦勞なさっているんで、やはり、そのことを考えると屋外アンテナのどちらが多いか、少ないかという検討がなされなかったのは、非常に残念に感じます。

1番の質問に戻って申し訳ないんですけども、各戸の設置状況について質問させていただきます。

町ホームページの文章を引用させていただきますと、「デジタル化に伴って、御自宅の戸別受信機が変わります。町の委託業者さんが各家庭に出向き、受信状況等を確認しながらデジタル方式の受信機を設置します。受信状況により、屋外アンテナを取り付ける場合があります。なお、旧アナログ受信機は撤去します」ときちんと告知されております。

屋外アンテナが必要になる地域にお住まいの住民の皆様は、屋外アンテナの工事が必要と地域向けにあんまり周知が行き届いていないのではないかと思います。そのために、作業員さんは作業だけでも大変なのに、コロナ禍で感染症対策を行いながら設置作業を行ってくださっています。現場で大変苦労しておられるようです。

屋外アンテナが必要になる地域にお住まいの住民の皆様にとっては、新たなデジタル用のデジタル戸別受信機を設置するのに、なぜ、旧アナログ受信機より受信状況が悪化するのかとか、アンテナ設置に家に穴を空けたくないとか、今まで要らなかったのに、なぜ、アンテナが要るのかと不満をお持ちになるのは当然だと思います。また、アンテナなしで受信できたとしても、受信したい部屋で受信ができないとかいう状況が生じておまして、作業員さんは、その都度、不満を住民の皆様から受けていらっしゃいます。私も、本契約議案の際、そこまで考えずに議決してしまったことは心苦しく感じているところです。

先ほどから申し上げておりますように、電波法の改正により、旧アナログ機が使用できなくなることは仕方がないこととございます。しかし、本町の地域住民が防災行政情報を取得するために重要な手段と考えるのであれば、防災行政無線のデジタル化、御理解は避けては通れません。そのような中、作業員さんのみでなく、担当課もクレーム等あって、大変御苦労されているのではないかと思います。

そこで、担当課長にお尋ねします。

まず、受信のための屋外アンテナ設置に、1戸当たり、どのくらいの費用を要するのか、教えてください。

そして、現在の設置状況の説明をお願いします。

そして、屋外アンテナが必要なら、受信機は要らないとデジタル戸別受信機の設置を断られた世帯数の数はどれくらいあるのか、御回答をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

まず、費用の面なんですけども、大変申し訳ございませんけども、今回ちょっと費用の面の資料は、今、お持ちしておりませんので、お答えができません。

次に、2点目ですけども、設置状況のパーセンテージですけども、契約上は、7,250台ということで契約をしております。そのうち、実際に設置したものの、もしくはもう設置をするとい

うことで調整がついたものにつきましては、約5,800世帯で80%に行っております。実際、設置済みで、今、デジタル放送を受信しているものにつきましては、約4,600世帯、64%ということになっております。

最後に、屋外アンテナをつけるならば、防災行政無線をつけなくてもいいというふうに拒否をされている世帯につきましては、37世帯あったというふうに報告を受けております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 御報告ありがとうございます。受信のための屋外アンテナ設置のために、住居の壁に配線の穴を空ける工事が必要になる。住居の形態によっては、家に穴を空けることが困難な住居もあれば、配線工事を含めた屋外アンテナ設置に丸一日を要する場合もあり、住民の中には本当に工事不要と工事の途中でもおっしゃる方もおられます。ホームページには、受信状況により屋外アンテナを取り付ける場合があります。設置時間は、電波状況がよい場合は15分から30分程度、電波状況が悪い場合は、1時間から2時間程度と告知はされておりますが、屋外アンテナ設置で、各家庭にどのようなことが必要になるのか、この告知だけでは分かりにくいと思います。このようなことから、本当にお困りになっている方がたくさんいらっしゃる。特に作業員さんには、お気の毒だと思います。そこで、町長にお尋ねしたいんですけど、いいですか。防災行政無線では、すみません、びっくりしたでしょ、今。

災害発生時に電池で情報受信が可能になる、町民の命を守る大切な手段です。町長御自身から積極的に防災行政無線設置の必要性と各戸の御協力を呼びかけてはいただけないかと思います。大体もう受信状況の悪い地域というのは、もう大体総務課が把握していると思います。そのあたりの自治会長さんなどに町職員の方から説明する機会を、あと1か月ということなんですけれども、その後も設置しなくちゃいけないと思います。設置状況が悪い地域には、職員さんが説明に出向くような機会を設けてはいただけないでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応、普及という形では、ほとんど、100%つけていただきたいのが私の思いでございますので、広報等で、それから、無線、FM放送等々で呼びかけて、皆さん、ぜひ、御協力をお願いしたいということを広報してまいります。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） ありがとうございます。ぜひ、町長自身のお言葉、お声は皆様の元に届くことを願っておりますので、よろしく申し上げます。

最後に2点、総務課長にお尋ねしたいんですけども、今は、込々8億5,000万ですか、そちらにアンテナ工事の料金も、デジタルに移行の料金が全部込々で入っていると思うんですけど

れども、今後、今回は要らないって言われた家庭とかに、次年度以降、やっぱり要るとか言われたときは予算がつけられるのでしょうか。それと、やはり、新築工事というか、築上町の電波受信が悪いところに新築でお家を建てたいといらっしゃった方は、やっぱり、防災無線設置のために家の形状を設計段階から考えないといけないと思うんですよ。そういうふうな方に対しての告知はどのように考えていらっしゃるのか、御答弁お願いいたします。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

今後の予算関係なんですけども、今回の契約は来年の3月の末までというか、25日ぐらいまでになっておりますので、一応、12月で、広報等で周知をいたしておりますけども、まだ設置状況がない場合は、先ほど宗議員さんがおっしゃられたように、私たち地域安全係のほうで自治会長さんを通じて、また、お手紙を出したりとかして、ぜひともつけていただきたいという広報をしてまいりたいと思います。

それ以降につきましては、設置をする分につきましては、今の契約金額で業者のほうにいただければいいんですけども、それができないようであれば、4月以降の分は、再度、単独事業で予算を計上して、一応していただかないといけないということになります。

また、新築に関してなんですけども、建築確認等の分が税務課等には、都市政策課のほうとかに来るのかどうか、ちょっと分からないんですけども、それが来れば、こちらのほうからは、防災行政無線で、ひょっとしたら、外部アンテナを設置する際は壁に穴をあけないといけないよという申入れはできると思うんですけども、大体建った後に税務課等に登記の関係で来て評価に行くという形になると思いますので、そういう情報が、もし、自治会長さんとかで、どこどこ地区で、今度家が建ちそうだよという情報が得られましたら、こちらのほうから建てている方のほうに、屋外アンテナ等の分が設置の可能性があるという分は通知をしていきたいと思っております。

以上……。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） ありがとうございます。よく分かりましたが、やはり、建てそうだよという前から、常に告知をしている状況が大事だと思います。こんな大事なことで、築上町が教えてくれなかったということになったら、家を建ててくださる方も建ててくれなくなるかもしれません。常に告知できるような状況、ポスターを貼るとか、ホームページに掲載しておくなど、それこそ、移住定住の話を北代議員がしてくださいましたが、その専用のサイトとかに、そのような情報の発信も併せてお願いしたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

新型コロナウイルス地方創生臨時交付金についてでございます。

交付金の使途です。本事業で、約6億円を活用していると思います。交付先を簡単に検証すると、交付相手ですね、住民に対して活用された金額が約3億円で、事業者に対して、2億2,000万円、庁舎内の施設やシステム化に対して、約7,000万円ですね、1,000万円ぐらい計算が合わないんですけど、素人が計算したんで、お許しいただきたいと思います。

どの事業も、知恵と工夫を凝らして、大切なことに活用されており、住民生活の役に立っていると感心しております。

そこで、まず、担当課長に行います。

今までの交付金使用に対して、どういう効果があったとか、効果検証は行われたのでしょうか。行われたのであれば、検証結果を教えてください。

○議長（武道 修司君） 桑野企画振興課長。

○企画振興課長（桑野 智君） 企画振興課、桑野でございます。

使途検証については、まだ実施ができていない状況です。新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の活用した事業のうち、現在既に終了した事業もありますが、年度単位で事業を取りまとめ、検証したいと考えています。

検証方法につきましては、国のQ&A、ほかの自治体を参考にしながら、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 検証は、第3次の交付金も冬頃出るというふうに内閣府で告知されておりますので、それに向けても、どう使うかということを考えなければなりませんので、そのためにも、中間ではございますが、どの事業がどれくらい効果があったのかというのは、新しい交付金のためにもお願いしたいと思います。今からでも構いません。どうか、よろしく願いいたします。

本交付金を活用する地方単独事業の目的は、感染防止及び感染の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業が対象であるけれども、住民生活に身近な地方公共団体ならではのきめ細かな対応、取組の実施をお願いしますということで、特に第2次の交付金は、新しい生活様式に対応として、地域の未来にコミットする事業を期待されているんですけども、1次も2次も内閣が出している事例集と同じような事業をするものではなくて、築上町独自の事業展開が求められています。

今まで頑張ってくださいと思ったんですが、現状、交付金を活用しての自治体からの支援があっても、これは全国なんですけど、10月の自殺者数は男性で、前年同月比21.3%で、女性だと82.6%と急増して、特に女性の自殺者の増加率が高いことが問題となっております。

また、一昨日の新聞では、非正規労働者が約8か月で減少。特に女性の非正規労働者の減少幅が高くなっております。女性の就業が多い宿泊、飲食業を新型コロナウイルス感染症が直撃したことが要因と見られていると報道されています。

本町の緊急小口資金や総合生活支援資金の件数は増加していると思われます。

そこで、担当課長にお尋ねします。第3次交付金の活用について、コロナで打撃を受けた住民生活のため、また、感染防止対策等、どのような協議が、現時点で、どのような協議がなされているのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 桑野企画振興課長。

○企画振興課長（桑野 智君） 企画振興課、桑野でございます。

第3次交付金の使途についての考えですけれども、11月2日に県の市町村支援課理財係から、臨時交付金の第3次交付限度額については2月中に示すと総務省から連絡があったという情報がありました。なかなか、今、最新の情報が入っていない状況です。3次交付限度額につきましても、まだ、はっきりした金額が定まっておらず、情報も少ない状況です。

使途につきましては、今後、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用した事業ごとに予算の執行状況について紹介していきたいと思います。事業費を把握し、新規事業の有無も含めて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） ありがとうございます。まだ、金額も決まらないし、使途はこれから検討するというので、大変だと思いますが、しっかり協議願いたいと思います。

私は、社会福祉協議会実施の食品配布事業に協力いたしまして、独り親世帯は大変に助かるというお声をお聞きしております。独り親世帯への給付は少額でございますが、既に給付したと記憶しています。私、こういうふうにコロナ禍が長く続く以上、さらなる支援が必要ではないかと思っております。ここで、教育長の名前も通告させていただきましたので、お尋ねさせていただきたいと思っております。

非正規労働者である女性、そして、独り親世帯が多い就学援助世帯ですね、就学援助世帯での生活困窮とかは、容易に想像できるところでございます。就学援助世帯へのさらなる支援の必要性を感じますが、就学援助費増額など、教育委員会としてお考えいただきたいんですが、教育長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会の久保でございます。

今、宗議員からの増額の件でございますけれども、これは、国・県のほうから、いろいろの示

されたものがございますので、今、上げますとか、上げませんという回答はできませんけれども、実態を十分に把握してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 急な質問にもかかわらず、本当はほかのことを聞きたかったんですけど、ちょっと自殺者増の件で、こういう形にさせていただきました。この提案を受けて、実態を調査して検証していただけるのは大変ありがたいと思います。どうか、よろしく願いいたします。

では、築上町公式LINE情報配信システム構築・運用業務委託プロポーザル実施についてということで、3番、4番、あげさせていただいておりますが、この2つは同時に伺いたいと思います。

築上町公式LINE情報配信システム構築・運用業務委託プロポーザル、長いんですね、この実施について、今回の提案については、10月30日の臨時議会予算案上程時に質問させていただきました。御答弁は、現在無料のサービスを利用しているけれども、コロナ交付金のうち、269万5,000円で情報発信強化、そして、セグメント配信やカテゴリーに分け、必要な情報をよりわかりやすく入手できるためのシステムにする。とあって、ちょっとよく分からないんですけれども、そういうふうに御説明がありました。

行政手続のオンライン化に関しては、将来的に269万5,000円の予算内で実施するのではなく、今後各課にヒアリングして調整したいと御答弁くださったと認識しているので、この269万5,000円に行政手続オンライン化は入らないのかなと思ったんですが、入っているので、その内容と情報配信の強化のことについて、担当課長に質問させていただきたいと思いません。

仕様書3ページに、ラインの機能概要を求めています。町は、こういうお金をかけるために、ライン機能にこういうものが欲しいとか、これが必要とか、例えば、先ほど北代議員がおっしゃった移住定住とかの個別相談もラインでできるようなメニューもあるみたいなんですけれども、こういうものが欲しいということを、町はプロポーザル方式の入札に求めなければならないと思います。契約書となる、後々契約書となる仕様書に、築上町ラインにどんな機能を望むかを明記すべきだと思うんですけれども、仕様書に明記くださっているのは、①に、公共施設の破損状況の報告、そして、施設予約など様々な用途で使用可能なフォームを機能として、有することのみ記載されております。

この機能提案について、各課とどのように協議、調整して、この公共施設の破損状況の報告、施設予約を選んだのかを伺いたいと思います。

情報配信機能に対して求めることは、セグメント配信以外は、「その他有効な情報配信機能があれば、提案の中に盛り込むこと」とだけ書かれていて、築上町は、ラインの有効アカウントで、どんなサービスを求めているのか。私は、築上町の意味が仕様書からは読み取れません。プロポーザルの提案任せなのかと感じてしまう仕様書でございます。どのような協議、各課のヒアリングを経て、この仕様書に、この2点を盛り込んだのか。

また、防災無線の内容を発信する、ラインにて、防災無線の内容が配信できるようにするという事は、担当課長が予算提案時に機能として答弁されていたのに、仕様書には、それは書いてないんですよね。なので、それも不思議だなと思います。どういう協議の上、このような仕様書になったのか、担当課長の御答弁をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 桑野企画振興課長。

○企画振興課長（桑野 智君） 企画振興課、桑野でございます。

まず、初めに、機能の件について説明させていただきます。

今度新しくプロポーザルで、仕様を求めて、プロポーザルする分については、ボタン機能を用いて、入力の手間なく、自分の情報を探すことができる。その点と、各種申請機能、これについては、先ほどあったように、例えば、公共施設の破損状況とか、施設予約の申請、いろいろな申請のできるパッケージを導入するという意味の仕様書になっております。個別のこういったものを入れるとか、こういった業務を入れるとか、そういったところの分ではなく、ラインのそういった機能が入ったパッケージを購入するというイメージで考えていただければと思います。

その後、構築というところがありまして、構築の部分では、説明、機能を追加していく説明を受けておりますので、それに従って、新しい機能を築上町に合わせて、担当、係の者が造り込んでいくといったものになります。そして、4月1日に公開をするような形で、準備を進めていきたいと思っています。

あと、各課のヒアリングですけれども、特に各課のほうで集まって会議をしたりとか、そういったことはしておりません。今から電子の申請とかが増えてくるということで、そういった機能をいつでも使えるような形でパッケージを入れて、あとは協議しながら新しい様式をどんどん電子化にできればというふうに考えています。

あと、防災無線、防災無線の関係ですけれども、総務課のほうと協議をしまして、防災無線の無線放送によりまして、防災無線の内容の周知には、個人メールアドレスのほうが有効じゃないかということで協議をしております。ラインですと、今、実態、1,600人程度の登録になっておりますので、個人メールであれば、携帯を持たれている方、ほぼ、みんな持っているということで、個人メールアドレスを登録してもらって、防災無線の内容を受け取ってもらう。そういう形で協議をしております。

時期につきましては、ちょっと、まだ、はっきり決まっておられませんので、何とも言えないんですけれども、今から協議しながら、また、新しいプロポーザルで、業者が決まりましたら、打ち合わせをしながら実施していきたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 最後に言ってくださった時期というのは、先に次の質問に答えてくださったんですかね。すみません。また後で聞きます。

パッケージというものが準備されていて、そのどれかを築上町が選んだという理解でよろしいのでしょうか。大変残念なのが、予算提案時の御回答と今の御回答がまた違うことで、防災行政無線の内容の発信というのは、私はとても大事だと思ったので、とてもいいと思って、予算に関して賛成させていただいたんですけども、メールでの送信というのは、ちょっと話が違うなと思っているところでございます。

各種申請といっても、どういう申請ができるかは、まだ分かっていない。それをこれから、係、担当係の方が造っていくということで、やっぱり、この269万5,000円で、なにができるんだろうということが分からないんですけれども、可能な限り有効なものを造っていただきたいと思えますし、今おっしゃったことだけだったら、今ある無料のアカウントだけでいいんじゃないかなと。269万5,000円かけるメリットがあるのかなと思うんですけれども、町長に、ラインに対して、先ほどフェイスブックとか、ラインって、言ってくださっていましたので、この情報発信について、町長が期待することを教えてくださいませんか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） やはり、多くの皆さんがこれを見ていただくという形になれば、やっぱり、今のアカウントよりも、今度新規にやる事業のほうが、より効率的な形で、多くの皆さんがやっぱり興味を持って見てくれると、専用アカウントになりますんで、それはそれで、私はいいんじゃないかなと思って。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 多くの方が見てくださるから、このラインというものを導入されたということに対しては、私も、とってもいいことだと思っているんです。ただ、無料だったらいいですよ、今のままで。だけど、お金をかける以上、もっと有効なものが今日説明いただけるかと思ったけど、何か、よく分かんないまま終わっちゃったのが、すごく残念に感じます。また今後も、委員会とかでも、皆さんに伺っていただきたいと思えますし、よかったら、議員の意見も聞いて、いいライン発信ができますよう御協力をお願いしたいと思います。

では、コミュニティバスのほう、質問移らせていただきます。

本当に企画振興課長ばかりの質問で申し訳ないんですけども、私は、公共交通網整備計画の進捗状況はということで、この質問を6月議会と9月議会で行いました。その際の御答弁を踏まえて、今回の質問を行います。

ちょうど1年ぐらい前に、バスの時刻とか、経路とかの変更、改正を把握しているんですけども、そこまで大きな改正はないように認識しております。バスの運行については、築上町地域公共交通網整備計画、これですね。この68ページに、利用者の少ない町の中心部以外では、バスは確実運行やデマンド型を目指して、便数を減らす。バスの利用者の多い町の中心部のバスは1日の便数を増やすということで、上げられております。73ページは、運賃格差の是正。つまり、運賃の値上げが明記されていることをお示しました。そのときの御答弁は、これはあくまでも計画なので、料金セッティングのプロセスは地域交通会議でやらせていただいております、事業者と本町で勝手に決めるものではないと6月議会で担当課長が御答弁くださいました。9月議会では、例えば、確実運行で同意いただけたら、その原資をどうするか。また、路線を増やすという方法も取れるし、じゃあ、平日に倍走らせましょうと、そうすると1日当たりの便をその路線は増やすことができるといった点も含めて様々な検討をしていく所存でございます。また、内容によりましては、交通網形成計画をつくったときのようなアンケートをして、別途ヒアリングをして、進めていく予定にしておりますという御答弁をいただきました。

以上の前回2回の議会の過去の御答弁から担当課長にお尋ねします。

この計画の68ページに記載の先ほど申しました利用者の少ない町の中心部以外では、バスは確実運行やデマンド化を目指して便数を減らす。そして、利用者が多い町の中心部は1日の便数を増やす。77、3ページ記載の運賃格差の是正、つまり値上げという計画に対して、地域交通会議での協議経過とアンケート、ヒアリングや様々な内容も含めて、対応も含めて、現在の進捗状況の説明をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 桑野企画振興課長。

○企画振興課長（桑野 智君） 企画振興課、桑野でございます。

地域公共交通網形成計画の各施策の進捗状況ですけれども、先ほど言われたデマンド化の導入の検討は、まだ未実施であります。

また、コミュニティバスの運行見直しの基準づくり、コミュニティバスの運賃の見直しの検討、この辺は、まだ実施できておりません。

バスと鉄道のダイヤの連携というところは、ダイヤ一部改正時に調整をしております。

そして、椎田駅北口「駅前広場」の整備の件ですけれども、現在バス停の移動を整備中ということになります。

あと、駅、バス停周辺での駐車スペースの整備検討、これにつきましては、令和元年度椎田駅

の完了のときに終わっております。

あと、公共交通マップの作成。これもあるんですけども、令和2年度作成予定で、準備をしております。

あと、公共交通乗車体験会の開催、これは令和3年度実施予定で考えております。

椎田駅の北口「駅前広場」の整備に伴って、駅やバス停への自転車でのアクセス性を高めるということで、先ほど説明した、今年度、椎田駅駐輪場を整備して、駐車台数を104台から166台と増大しております。

あと、令和2年の1月に国道10号線の一部運行の改正ということで、福間公民館前から石堂の路線を通っていたんですけど、道が狭いので、危険であるということで、10号線を通るルートに変更しております。

また、令和2年8月には、地域巡回線の路線延長を実施しました。小山田地区の路線の延長をしているところです。

現在の進捗状況については、以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 今、お話いただいたのは、町の施策なんでしょうか。それとも地域交通会議の協議内容なんでしょうか。どちらですか。

○議長（武道 修司君） 桑野企画振興課長。

○企画振興課長（桑野 智君） 企画振興課、桑野です。

両方の分で、今、ちょっと、お答えさせていただいたんですけども、公共交通網の形成計画の分の進捗状況と併せて会議の分、本年度2回開催しておりますので、その会議の回答をさせていただきます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） ありがとうございます。全く効果検証されていないということは分かって、ありがたいと思っております。ただ、この地域公共交通会議ですね、公開が原則とされておりますが、いつ、起こったのか、分かりませんし、議事録も上がっておりません。実は、この件も、前議会6月議会で公開を求めたんですけども、いまだに公開はされていないという状況でございます。今までの議事録等を含めて、大変大事なバスのことでございます。地域の皆さん、交通会議の内容というのをすごく注目していると思うんですよ。私も議員も、バスをどうにかしてくれって、いつも言われますので、交通会議で、こういうふうになっているからという経過報告ができれば、とって皆さんに説明しやすいんです。ぜひとも、交通会議の議事録等、検証された、せっかく仕事してくださっているんですから、ぜひ、アピールを含めて、検証結果

の公開をお願いいたします。もう交通会議のことは終わります。

利用者の声をどのように生かしてきたかということで、コミュニティバスの要望は、行政懇談会でも、意見として、たくさん上がっていると思います。実際に利用者にどういうヒアリングをして、アンケートもという形もありましたが、やってないということで、しかしながら、今後は、しっかり声を聞いていただかないといけないと思うんです。はっきり言って、お金が幾らでもあるわけではありません。限りある財源で、皆様方がどれくらいいいかというのを取捨選択しながら、地域交通網を考えていかねばならないと思います。その声を聞く機会、対話の機会を設けていただきたいと思いますが、担当課長がいいんでしょうか、町長がいいんでしょうか、今後の利用者の声を聞く、対話の機会を設けることについて、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、自治会のほうで、要望来るわけでございますけど、そういう形で、自治会で要望をまとめていただきながら、個人個人という部分の個人が要望あれば、直接でもよろしゅうございますけれども、自治会長さんのほうに取りまとめていただいて、どこどこ地区の要望と。できる、できないは、また回答していかなきゃいけないと思っておりますけど、そういうことで、交通網って、これは非常に高齢者の方のやはり交通手段がないと、いわゆる運転免許の返上とか、そういう形で、今まであったのがなくなってきたという形で、高齢者対策の一環ということで、これはもう合併してから、ずっと、ある程度、基本路線は行ってきておるといふふうに考えておりますんで、大きくは変えないわけでございますけれども、財源がある限りは、今の方策を堅持してまいりたいと、このように考えております。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 今の方策というのは、地域公共交通網整備計画に書かれていることですよね。その中にも利用者の声をきちんと聞くということは書いております。自治会長さんとか、要望は聞いていきたいと町長おっしゃいましたが、これは、やはり、協議、話し合いをして、どこまでなら我慢できるのかとか、週に1回ならいいのかというのは、ちゃんと膝を突き合わせて、その地区の方とお話しないと結果は出ないと思うんです。話を聞いて、一方通行に終わってしまったら、どちらにもメリットがございません。ぜひとも、対話の機会をお願い申し上げて、この質問を、あと、田原議員、工藤議員が上げてくださっておりますので、お託ししたいと思います。

では、最後に、まち・ひと・しごと総合戦略についてということで、あと12分になりました。頑張ります。

2015年度の2016年3月にまち・ひと・しごと総合戦略ですね、私、これ、バイブルのように大事に持っているんですけども、こちらの人口ビジョンが策定されました。この中の計

面に、私できたとき、物すごく大変期待したんです。しかしながら、本総合戦略に伴う交付金使途の約5割は疑義を抱く事業ばかりであったし、今、何が残っているのかなというところは、残念に感じているところです。

ちなみに、私が疑義を抱いたダンスコンテスト事業とか、築上の風などの歌の実績事業が素案の事業実績から削られていることも、不思議だなと感じています。この戦略で、最も大事にされていたことは、過去の交付金とは違い、単に交付金を交付して終わりというのではなく、KPIによる実績チェック、そして、毎年のPDCAなど、2015年から2020年間の効果検証の報告義務があったと認識しています。しかし、会計検査でも指摘を受けたり、また残念な反省点の多い事業であると認識しているところでございますが、まず、第1期の実施状況について、担当課長にお尋ねしたいと思います。

第1期戦略は、2016年3月から2020年3月までの5年間と当初決まっておりました。それをなぜ1年延長したのか。この戦略は国とか、県とかと足並みをそろえることも必要かと思うんですけども、足並みがちょっとずれてきたわけですよ。どのような期間で、承認とかが必要のかどうか、分かりませんが、2021年度までの計画としたのでしょうか。また、こちらの事業でもらった交付金は、事業結果を国や県に5年間報告を行うものであったと思いますが、過去5年間、どのように報告したのか、課長、御答弁をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 桑野企画振興課長。

○企画振興課長（桑野 智君） 企画振興課、桑野でございます。

計画1年延長の件について説明させていただきます。

第1期は、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画しておりましたが、国が昨年12月、次に福岡県がこれを受けて、今年の3月に確定しており、築上町は国と県の第2期総合戦略の内容を盛り込み、策定するため、第1期の対象期間を1年間延長して、平成27年から令和2年度までの6年間とさせていただきます。この内容について、決定については、事務局のほうで決定させていただきました。

あと、報告の件ですけれども、国や県に事業効果を5年間行う必要があるのではということですが、事業した実施年度については、担当課のほうで実績報告をしていると思いますが、継続して5年間にわたって、年度ごとの企画振興課での報告はしておりません。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 正直にお答えくださってありがとうございます。不安なのは、どことの調整もなく、5年間を6年間にしてしまったことですね。不安ですが、しっかりやっていただけたらいいと思います。

実績報告ですね。私も、お金をもらったときだけしか報告してないのかというのは、すごく残念に感じます。この事業は、初期投資のために、今後、町が地方創生に向けて、施策を展開するための初期投資だと思っているんですけども、それが打ち上げ花火に終わってしまったというのは、この計画に対して、何度も言わせていただいたことです。

町長に聞きたいと思います。第1次総合戦略の5ページ及び第2期素案の7ページの両方に明記されていることなんですけれども、総合戦略の推進組織である築上町地方創生人口減少対策本部は、町長が本部長となっております。平成27年4月10日に設置要綱が公布されております。27年4月10日から施行すると書かれておりますが、それ以降、平成27年4月10日以降、この築上町地方創生人口対策本部を何度招集し、どのような対策を打ち出してきたのか、本部長である町長の御答弁をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、何回開いたかというのは、ちょっと記憶にないんですけど、一応、人口の減少対策という形では常に考えておきながら、必要な都度、会議はやっておると、このように考えておるところでございます。

今後、しかし、なかなかですね、人口が減少という、これを歯止めをかけるというのがなかなか見出せないというのが現状でございます。実際問題としてですね。これは自然減という形の中で、出生とそれから死亡の関係という形で、それで、どんどん減っていったおるとというのが現状でございますし、基本的には、1年に死亡なされる方が250名を超えるぐらいでございます。そして、出生は多くて150、少なければ、130、120という形になっておるんで、ここのところをどう食い止めるかという形になれば、やっぱり、出生をどんどん多くしてもらおうという方法しかないんだ、ないかと。それと、移住という形の中で、移住も非常に基礎的なものが、まだ本町には足りてないという状況がございます。というのが、働く糧となるような、今まで企業も、さりとて進出はしてこない。そして、移住環境が、それから子育て等々頑張っているけど、まだまだ、そこまでは、近隣市町村からの流入はないというのが現状でございます。一応、そういう形の中で、何とか、食い止めようという形はあるんですけど、現実的には、近隣でも同じ状況があると思います。豊前市、それから、みやこ町、行橋だけは、ちょっと違うんですけど、そういうことで、とにかく、これは頑張っていかなきゃいかんという形はあるんですけど、なかなか実現できてないというのが現状でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 今の答弁ですね、5年間ずっと聞いてきました。会議もやってないでしょう。ちゃんと、本部長、頑張ってください。問題を共有してないと前に進むことができない。現実もきちんと都度都度見ていただいて、人口対策会議ですね、何とかしたいと思うん

だったら、頑張ってください。この総合戦略に関して、町長の認識が総合計画と並ぶんですよ、この総合戦略というのは。だけど、すごく低いような気がする、有識者の皆さんが第1回の会議で、とっても悲しいとおっしゃっていました。第2期を立てるんだったら、しっかり立てていただきたいですけども、やる気がないんだったら、もう、やらないほうがいいと思うんですよ。職員の時間とお金の無駄です。

最後をお願いしたいのが、59分ですか、違うよね。49分ですよ。あと3分しかない。最後をお願いしたいのが、この有識者会議の皆さんに第1期のような失礼なことがないように、しっかりと招集して効果検証していただきたいこと。そして、第2期は、策定後の進捗管理、マネジメントをしっかりと行うこと、それをお約束いただきたいと思いますが、今度の機構改革で、新しい係がこういうマネジメントを行うと聞きました。その係にしっかりと教育をして、そして、有識者会議を無駄にしないで、効果検証をするということについて、町長、もう1回、この場でお約束をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 会議は、ある程度、定期的に行ってもらって、そして、基本方針をぴしゃっと立てる。そして、その後、検証していくと、これはもう当然のことでございますので、それは議員指摘のとおりやっております。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 議員指摘のとおりと言っておきまして、ありがとうございます。大変期待して、この場の約束、絶対忘れないでください。どうか、よろしく願います。

これで質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

ここで、一旦休憩いたします。再開を午後3時からいたします。

午後2時49分休憩

午後3時00分再開

○議長（武道 修司君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日最後になります。次に、6番目に11番、塩田文男議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 12月議会での本庁舎での最後の質問になりましたので、最後じゃないよね、いい質問ができればと思っております。

牧の原キャンプ場についてということで、私は質問をオートキャンプ場ができる計画ということで、先ほど信田議員が大体流れ的なことをいろいろと話をさせていただいたところで、前向きに

検討していくということでした。まず、私も現地に3回ほど最近行って来たんですが、駐車場のところでそういったキャンプをするということで、あそこでオートキャンプ的なものをして、テントの大きさにもよりますが、四つから五つぐらいのスペースです。あそのまこちの里ですか、方たちともいろんなお話をしていた中で、川向こう、先ほど質問にでたんですけど、川向こうにあるところの現地でちょっとこれは余談ですけど、川向こうのほうの紅葉を撮ったSNSが流れて、ちょうどそのプールみたいなのが写って、これはどこにあるかちゅうことでかなり問合せがあったと。行って分かったんですけど。

コイのプールで、あと航空写真も見て、目で見渡す限りはあれだったんですけど、結構面積がひろいんです。昔は奥まで田んぼだったという。ここがそういう形にできるんじゃないかなと。最初、そこだけをウロチョロしとったら、ここじゃあちょっとなど、いろいろ考えたんですけど、これはできそうだなという思いがしました。私も10月ですか、子どもが小学生のぐらいのときにキャンプの記憶があるんですが、この年になってオートキャンプに行ってみりました。久住のボーボーキャンプ場というところなんですけど。非常にそこは風が強いところなんです。もう夜中、テントを本当にちゃんと張らんと吹き飛ばされるぐらい、日ごろから風が強い。

僕たちはその日と次の日が曇りで、晴れていくという状況だったんですけど、やっぱり山は天候的には激しくは降りません、パラパラです。それで管理人さんのほうにもいろいろ聞いたら、通常はいつも120組前後来るらしいです。200組以上テントを張れるような広大なところなんです。でも、僕たちが行ったときでも七、八十組ぐらい、今日は少ないほうです。でも、今のキャンプが昔と全く違うんです。今は牧の原にあるのは、もちろん飯ごうとか使いますが、火をおこすところがかまどという、あれが今牧の原にあります。今はもう全然違うんです。もう芝生の上でも芝生を焼かない火のおこし方というんですか。

非常に生活水準が皆さん上がっていますんで、家で食べる内容がそのまま外に来たという、そのような感覚で、何一つ不便なものがないという、もう本当に、だから荷物も多いんです。持っていくためには。よく最近、本当にこういうキャンプとかファンが非常に多いということで、コロナになって増えたという話もありますけど、現在のストレス社会の中でキャンプに行くと、昔、町長が言っていましたセラピー構想、やはりそのセラピー基地みたいな癒し効果、そういったのが非常にストレス解消になる、イコール需要が増えたというようにところもあるんじゃないかなと思うところであります。

ぜひ、あそこを駐車場のコイを飼っている、あそこまで行くのに車が1台やと通れる道が1本ある。あれも離合できるかな、離合はもう今は無理なんですけど、現地で離合するところをつくればいいなと。3か所ぐらい、こことここで作れるなというような雰囲気もあって、あとさきに言ったように木を切るというのも、ここでやれば奥までずっと車が入っていけるような状

況になる。できないことはないなど。

非常に需要が物すごい高いというのが、異常なぐらい高いです。キャンプグッズのメーカーが売れに売れまくって、結構値段もいいんです。Tシャツでも6,000円、7,000円する。それがある意味ファッション、登山とか、キャンプとか。ファッション的にキャンプに行かなくても、そういうメーカーを買う。本当にもうちょっと需要があれば、あそこに行けばそのグッズが買えるぐらいのところまでいけば一番いいんでしょうけど、それに集中して人が来るかなとか。

まこちの管理棟から見て川があるんです。そこも聞きました。これは大雨が降ったら、いつもどうなると聞いたら、上流なんで、上流も上流なんでそんなに水かさ上がりません。流れはそのときはあった。今はもうちゃんと流れている。築上町に龍城院キャンプ場とビラ・パラディがありました。水がなかったんです。水がないところというのはなかなかキャンプ場になっているところは人が少なくて、橋をつくるのが難しい。だからその橋、じゃあ何のために必要なのかという、そこに行くのに結構な遠回りするんですね、下に降りて。橋がなかったら、今はどうやって行くって言ったら、普段は普通の水が流れるぐらいなんで、石の上のをびよんぴよんと行く方法もあります。

でも、こう行くのと回るのでは、全然距離が違うんで、橋ができるんなら、石をとんとんと五つぐらい、そういうふうに向こうに行けるようにするとか、これはコンクリートの四角のあれをポンポンと、それも駄目ならそこにある川の石を固定して渡って行けるような、そんな構想もできるんじゃないかなと。そういう思いで、築上町の山のキャンプ場、やっぱりやる意味あるんじゃないかなという気持ちで話をしました。信田議員も先ほどそういう話をして、町長も前向きに検討すると。ですから、ここで話をいろいろするよりも、町長、副町長また教育長も含めて、例えば私たち総務産建なんですが、近いうちに一緒に現地に行って、いろんな話をするというのはどうでしょうか。町長。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 午前中、信田議員からもオートキャンプ場とそれからテントサイト、そういう話もございまして、塩田議員にひとつ譲ろうということでオートキャンプ場は出てこなかった質問でございます。両方、これはキャンプ場には大体付き物という形にはなっております。しかし、投資効果というのを検証しながらやっていかないかということもございまして。そして、あと地元の産業がこれをいかに利用して、自分たちが収入を上げるかということをもひとつ構築していくような形が出来上がれば、私はつくってもいいんじゃないかなと思っておりますので、とにかく地元の皆さんがいかに地元の産物をどういうふう。

ちょうど上城井は、上城井ふれあい協議会がありますんで、そこあたりがどんどん産品を出したり、それからグッズという形の中では、今ワッペンの話も出ましたけれど、ワッペン、それか

らフラッグ等々の業者もいますし、そういう形の中でお互いが全部集合して、一応、キャンプ場関連のものをどういうふうに構築するかと。そうする形によって、あとキャンプ場のよさがキャンプファイヤーの皆さんに好感の持てるような、ひとつ物語づくりをやっていくと、これはやっぱり大事だろうと思うんでございますんで、私も現地と一緒に見て回って、そういう人たちの模索をやりながら、地元の皆さん、それから観光協会の皆さん、いろんな関係者の皆さんと協議をしながら、できれば実現をしたいなと思っております。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 本当に、総務産建、今言った首長以下、担当課までと副町長、教育長も入ってもらって、地元のメンバーと、できればもう年内は難しいかと思いますが、年明けでも早急に、早目に視察をしながら、現地に行っているいろんな構想をしゃべるのは非常に大事なことだと思うんで、ぜひ実現したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

次に行きたいと思えます。先ほど、町長が今、設備等にとということだったんですけど、今、町長が採算っていう話がありました。ここは何をやったって採算が合う場所じゃないです、正直なところ。これはもう過去、皆さん誰もが知っていることです。ですから、流鏝馬のときを覚えていますか。流鏝馬のとき、議長とか行きましたよね。そのときに、流鏝馬の昼間の行事のときには他の議員さんも何人か来られていましたけど、夜に伝法寺の庄で、懇親会、意見交換会があったわけです。

そのとき、議長は来られない。用事があったんですね。議員では僕一人だったんです。町長と副町長は結婚式だったんです。だから遅れて来るといときだったんです。その流鏝馬が終わって、県会議員が3名お見えになって、県の職員が10名そこら、ついてきて、地域の人と、最初、飲食が伴う前にちょっとお茶を飲みながら話をした。そのことがいまだに忘れられないんです。伝法寺の庄から、外を眺めて、こういう田舎の自然はいいよねと。こういうのを大事にしないといけない。観光にするときに、必ず要るものがあるというわけです。

それが、まず来た人の衛生管理、トイレとか。それから、ホームページで見られるか。空き状況を見られるか。団体で来たときにバスとかの駐車場とかあるのか。最低限のこの条件が整わん限りは、人を呼ぼうというのはもう失礼な話と言うたんです。来てもらって、こういうのができました、来たときに、もう二度と行かんとか、こういうことを皆さん言ったことは1回はあると思うんです、どこかで。だから、また来ようねと、ちょっと田舎に行ってしまったけど、また来ようねみたいな、その雰囲気。その最低条件があって初めてなるんだよねということ、その県議と県の職員とで、僕はたった一人で地域の人とそんな話をして、いい話を聞いたと思って。どこに行ったってそうです。だから、みんなやはり田舎に来て、どうも山のとっぺんに来たって、そういうところはきちんとしてないと、来たがらない。

でなかったら、観光じゃないと言われた。ただの山のとっぺんというわけなんです。それが観光目的といったときに、必ず言えることがある。もう県の職員とか、振り子の猫のようにうなずいていました。その中でも、意見をいう職員もおりました。それがやっぱり僕はいまだに、ほかの地域、県南とかあっちのほうの同じようなパターンの話もされていました。それがいまだに僕は頭から離れません。それを町長に言いたくて。今のそのキャンプ場の中にバンガローがありますが、これは前からもうちょっと言っていたんですけど、空調設備がない。要るか要らないかは別問題として、要る人は要る。今はオールシーズンやってほしいという声も非常に高い。

携帯電波、a u、ソフトが届いても、ドコモがどうも不調らしいですね。それも現地で聞きました。テントに来て、ドコモが繋がらないで、もう電波届かんから帰るって行って、帰ったお客さんもおられるそうです。あとは安全の意味で防犯カメラ。大自然とはいえ、そんな悪い人はいないという状況の中でも、何が起こるか分からない。だから防犯カメラの監視。この辺は、キャンプ場でなかなかないんです。まず今のところ僕が調べる限りでは聞いていないんですが、W i—F iがないんです。うちは幸い、ビビックなんですよね。電話回線があればW i—F iが使えるわけです。ということは、それを遠隔的にすれば、あの辺一带にW i—F iを飛ばすことは可能なんで、これがひとつの売りにもできるなど。ドコモはちゃんと陳情すれば、徐々に電波をつけてくれると思います。a uやソフトバンクがもう来ているんで。

そこでいい条件が整いつつあるんで、そういった整備を行いながら、金がかからんようにやるというのが当たり前なんですけど、最低限の条件をしないでオープンするというのは、観光客に対して、お客さんに対して失礼だということを念頭に置いた取組みをやるべきだと。この近隣の町のよく知っている人たちが、とりあえず来てくれればいいというんじゃないくて、やはり同じ福岡県からでも遠くからいろんな人が来てくれる。今、結構北九州のほうが多いと言いますよね。その行って、話をしているときも、テントのキャンプができないかという問合せもあったし、いまだに毎日数件電話があると。もうよそはもう予約が取れないと。今はそういう状況で、これは一時的なはやりかもしれませんけども、けどよそに負けない、もしかしたらうちはW i—F iがついた……

今の小学生の、教育長、御存じだと思いますけど、家で普通のテレビ見ないでしょう。ユーチューブです。あと音楽。親がキャンプ来て、子どもと遊んで、子どもは夜もうそのままそこでユーチューブを見る。これはいいか悪いかは別として、そういう時代です。子どもに聞いても、就職はユーチューバーとか言う。こういう世界になりつつあるというか、それも、ユーチューバーとかなったら駄目だとか言うことじゃないです。今はそういう方向にいつているというのも事実なんで、時代に合った、そういった設備投資をぜひやっていただきたいなど。

今ある施設から、そういったことから近づいて、それも前向きに、そういったところが最低限

の条件ということのを頭に置いて、町長たちに理解をしておいていただきたいんですけど、その辺はどうですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 施設整備ということで、これはW i—F iは必要だと思っております。だから無線LANが飛ぶような機械をすぐ買ってきてすれば、すぐできます、実際。ビビックという形になっておれば、どこでも町内は、電灯線がいつているところは全部できるという話になっておりますし、それはそれで早急に、やっぱりW i—F iは私は必要だろうと思っております。そしてやっぱりキャンプ場、若干キャンプ場を広げたところまで飛ぶような、強力なW i—F iができれば一番いいと思っているんですけど、そうすれば一応キャンプに来た人が散策をしながら、ちょっと道に迷ったとか、そういう形の中で連絡が取れるようなW i—F iになればという、何箇所かにやっぱり。それに今度は無線LANと無線LANをつなげれば一番いいんですけど、なかなかそれができるかどうかというのは技術的に相談してみないと分かりませんが、そういう形でW i—F iはつけないかと思っております。

予算的にはそんなにかかるもんじゃなかろうと思う。これは大事なことだろうと思っております。それから、先ほど塩田議員から、また来たいと。そうですね私もそう思います。また来たい、また食べたいというふうな形になれば、それはどんどんリピーターが増えてくるということで、来た人がどんどんまた連れてくると。旧蔵内邸はその方針でやって、ある程度リピーターの方が新しいお客を連れてきておるといのが旧蔵内邸の、今の形になっております。

現在はコロナで若干閉館しておったりという形でございましたけれど、コロナが収束すれば、またそれはそれでそういう観光施設、また来たいという人たちの、皆さんに来ていただいた方にそういう気持ちを持っていただきながら、また食べたいとか、また来たいと、それがやっぱり大事だろうと、観光行政は。そういう人たちの観光行政にするように、地元と、それから観光協会、そしてまた職員等々一体となった形で進めていくということが大事だろうと思うので、施設整備にしてもそういう形で、いいかげんな施設整備では、また来たいとは思わないし、ある程度ちゃんとした施設をつくる時にはつくったほうがいいだろうと、このように考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 前向きな答弁、ありがとうございます。ほっとしましたよ。なかなかいつも、こううまくいかんもんやけ。担当課長、W i—F iはすぐ買いに行けばできるそうなので。W i—F iは、全部につなぐことは可能です。ルーターというんですけど、20メートル前後なんです、飛ぶのが。だから番号を1個1個つけなきゃいけないとかいうのは知れています。ルーターとかもう、だから配線のときには最初の初期工事がかかるでしょうけど。W i—F

iが飛んでいるキャンプ場って、多分ないんです。ましてやオートキャンプ場でその辺が飛ばせたら、200人も来るようなところというのはまずないです。あっこは電波が届いたけど、届かんやろというときもあったから。

あと担当課長が言っていましたけど、景色がと。あそこもできて随分長いんで、僕はちょっと初めてといたら何ですけど、久しぶりに川のほうに降りたんです。伐採せと言って、木を切っ飛ばしてしまえというんじゃないんですけど、枝を落したほうが、どうもこう全体から囲まれたような。ちょっと向こうが少し涼しく見えるような、そういったのもいろんな計画の中で。とにかく向こう側は、僕は航空写真を見た限りではかなりの敷地があるんです。先ほど副町長が担当課長が施設をつくる予定もあったということで、ぜひ、そのここで言うよりも、視察に取りかかりたいと思います。行きましょう。

次に、現在の管理の内容についてなんですけども、ちょっとこの管理内容について、担当課長のほうから内容の説明をお願いします。

○議長（武道 修司君） 桑野企画振興課長。

○企画振興課長（桑野 智君） 企画振興課桑野でございます。キャンプ場の管理内容なんですけれども、キャンプ場の管理委託は寒田自治会のほうに管理業務委託をしております。業務のお願いしているのは4月から10月1日まで。金額としましては242万3,000円で、人件費と消耗品等が中心となっております。

以上です。あと、もう1件、キャンプ場とトイレの管理清掃、これはキャンプが開いていない期間なんですけれども、冬場、秋の紅葉から4月までの期間なんですけど、まこちの里運営委員会のほうにトイレ、あと消耗品の補充を18万9,000円で委託しております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） ありがとうございます。5月から半年ですか。半年で242万幾ら。消耗品、トイレトーパーとか洗剤とかいろいろなんでしょうけど、それでこの予算が出てきている。閉館時の予算として18万。これももちろんトイレトーパー代とかも入っている。今現在、まこちのその管理棟というのは、無償で提供という形になって、まこちの管理棟と横にそのキャンプの管理棟というのがあるんですけど、我々も一つやろうと思って考えていますけど、電話出ていいですよ。

これで金額をどうのこうのとか言うわけじゃないんですが、キャンプが今、その通年になるかならないかというところでまこち、十、十一、十二というんです。十一、十二かな。今現在ですよ。まこちが開いているんですが、あそこで商売が成り立つものって非常に厳しいものがあるって、その状況で観光に来る方が今現在半端ないということで、私たちが行った前の日は

350名と言っていたです。その日もたくさん来ていました。悲しいかな、今ちょうどコックさんが何か、料理する方が体調不良で店を閉めておるということで、出せるものがホットコーヒーぐらいしかないということでした。

その観光については半端なく聞かれるらしいんです。藏内邸から宇都宮の話まで。この木の名前まで、関わったらもうずっとそういうことについていかんといけんから。聞きますよね、来てくれる方は。それも350人。築城地区に入った、あのてっぺんに来るわけです。ほかどこにも寄らずにです、あの道中、約20キロの期間を。そこに何百人も毎日この紅葉の時期に来る。そのところで、この金額がどうのというのは当然、どういうふうな出し方が十分か今ここで言うよりも、いろんなそういった現地の話もいろいろ聞いて、いろいろ予算的なものも検討していったらどうかというのがひとつなんです、これは今閉まっているところで半年間で18万。これを月にしたら2万ぐらいのもんです。

だけど、このトイレ掃除もあるんですけど、今日トイレ掃除、これ計算からいけば週3回、週2回、1か月二、三回トイレすればいいかなという、そういう話じゃないんです。お掃除した次の日にトイレを汚された場合もあれば、それを発見すれば掃除せないかんと。かなりこの240万の中でこのキャンプ時期。今2人でやって、当時は3人ぐらいになるんだけど、例えば、ある意味キャンプ時期というのは管理棟ですから、24時間夜勤も入るという形の中で、今日のチームが朝帰るとなれば、バンガローを掃除して、トイレ掃除して、お風呂掃除して、おまけに面倒くさい五右衛門風呂があるわけですよね。五右衛門風呂を使って、その家族が使ったら、また次の方には水を全部入替えて、また一からお湯を沸かすと。そういう中をして、朝掃除しながら、次のチームが来る。まだ泊まっている人もいる。

1人は事務所におらんといけん。次の受付もある。またいろいろ呼ばれたりもする。そういう中で、かなりハードな状況でもある。そういったので、なかなか毎月決まった給料をもらえる方が勤めるには非常に無理だろうなというような状況でもあるし、かといって大盤振る舞いというわけにもいきませんが、この地域の観光も含めた、そういったキャンプ場について、この予算のところについては現実をいろいろと協議して、もう少し検討していくべきじゃないかなと思うんですが、これで今そこで、はい、検討しますというわけにはいかないでしょうけど、非常に採算的には合っていないというか、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。どうでしょう。

○議長（武道 修司君） 桑野企画振興課長。

○企画振興課長（桑野 智君） 企画振興課桑野です。キャンプ場の管理業務委託の内容につきましては、一応、時間とあと2人体制とする時間で今積み上げをしているんですけど、再度どういった業務があるか確認して、検討して、金額のほうを今が適正であるか検討していきたいと思

います。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） ぜひお願いしたいと思います。今日も言われたように、例えば観光協会、観光協会の事務員の方もいる。この時期にちょっと行けられんかとかですね、何とか協力隊とかいう人たちにもこういったことができないかと、この時期。今のこの時期に、ほかに雇用でいくというのは、うちの築上町では多分寒田以外はないと思います。もう毎年NHKに出されていますよね、ここ寒田は。そういった観光地になりつつあって、もうなっているんでしょうけど。そういったぜひ前向きにお願いしたいと思います。

それから次にいきます。小中学校の管理運営についてということで、質問させてもらっています。毎回、ちょっと学校関係をさせてもらっています。築城中学校もできました。八津田小学校も着工に入っていると思います。当時、椎田中学校もということはありましたけど。建て替えないかんと。築城より椎田中学校のほうが本当は古かったんですが、築城のほうが緊急性を伴うということで、築城中学校が違ったわけなんですけど。その椎田中学校の取扱いとって今後どのように考えているのかをまず担当課、もしくは町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 私の範疇は、八津田小学校の建て替えが終わったら椎田中学校を一応建て替えると。これは、ここまでは耐震性の状況から適合にかなわないと、建築基準法にかなっていないということで、建て替えをせざるを得ないというふうな形で考えておるところでございますし、八津田が終わったら椎中ということで、建て替えを行う予定にしております。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） そうですね、そういう話でしたから。そういった話になっていくことだと思っております。それで、学校のあり方については、今からいろいろな議論、多々僕たちも言ってはきておりますけれども、振り返りとして、ちょっと後に戻ってくるとして、2番の年間の修繕費ですね、築上町の小中学校全ての。それについて、全小中学校でいいです。大体年間どれぐらい修繕費がかかってきているのか、二、三年あれば、流れでお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課野正でございます。小中学校の修繕費の額でございますが、昨年の実績でいきますと、町単費で行った金額で約2,200万。それから大規模な補助金を伴うような工事まで含めると、約1億円です。それから、その前の平成30年度でいきますと、約2,400万、平成29年度でいきますと、約5,200万となっております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） そうなんです。これは前回したとき、僕たち厚生文教のときに、あのときから大体年間どれぐらいかかって3,000万からと、今ちょっと上がって4,000万弱ぐらいが毎年。これは修繕費ですから、基本単費ということです。その中でも工事費が入っているんで、今で言えば下城井小学校の空調入替えとか、何かもろもろありますよね。八津田小学校の、今古いほうというか、もう古くなるんですけど、当時はエアコンの設置とか、そういったその時その時にズーッと経費がかかってきています。これはもう子どもに対する非常に町としての、やらざるを得ない状況下でもあったし、これは無駄遣いとかじゃなくて、どうしてもそうやってかかってくる。全小中学校、築城中学校を除きまして、非常に古いものですから、老朽化の対価出てきます。

大体この4,000万前後、毎年かかってきているなど。平均で割っていけばです。そういう中で、次の小中学校の職員数なんですけども、結構、築上町は、これは加配職員と呼ぶのか、こう呼んでいいんか、県の正規の定数ちゅうんですか、職員数と、町が支払いをしている町教職員といいたいでしょうか、の人数と年間の大体の経費、分かればお尋ねしたい。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課野正でございます。ただいまのお尋ねの教職員の数でございます。県費の教職員が178人、町費の教職員が27人、合計205人となっております。また、町費教職員の人件費としましては、今年度の決算見込みでございますが、約7,000万円を見込んでいます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） そうなれば、県の職員が178名、町からが27名で、近隣でも町が直接出している人数というのは非常に多いと思います。これは、どうとるかなんです。非常に親切というか、いい言い方にすれば、本当によく子どもの教育面に力を入れているという形になると思います。ここは非常に大事だと思うんです。ここを減らせとか何とかいうことは、ちょっと多いのかもしれないですけど、非常に大事なところでもあったと思う。ただ、うちには小学校がたくさんありますんで、小っちゃい小学生がです。

それを今現代的に見て、約7,000万。教職員の給料って高いですよ。ただの人材じゃないですから。本当に教育、学校の先生、技術者と言ってしまいうんですけど。ただの人材で雇える形ではないんで、それなりの給料はもらっていると思います。今、7,000万で、町の財政で修繕費、これは単費ですけども、4,000万。下手すれば、もっとこれからかかっていく。これをやはり厚生文教のときにあったときから振りかえると、かなりの金額がずっと流れてきてい

るという形で、そこでもう一度、今度は1番に戻りたいんですけども、築城中学校を建てたときの事業費と、あと築城中学校にはいろいろと防衛予算とか文科、あと合併特例債とかですか、いろいろあると思うんですが、幾らかかって、そういうのを差し引いて、実質、町が払う金額はどれぐらいになるか。築城中学校。八津田も分かればお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課野正でございます。築城中の建設費の関係でございます。設計から各種工事、備品購入まで合計しまして、約16億6,600万です。それから、財源の補助でございます。防衛費補助、文科省の補助とございまして、合計して約7億7,400万。それから過疎債でございますが、約6億9,000万でございます。工事費も16億6,600万からただいまの補助金、過疎債を引きますと、町の単費としては約2億円ということになっております。

八津田小については、まだちょっとその辺を算定いたしておりません。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 16億、いろいろ細かいところは飛ばしますが、16億が2億でできると。この庁舎についてもそうでしたよね。36億ぐらいで差し引いて、大体12億ぐらいの形でできると。その当時、合併特例債がもう切れるという状況の中で、今建てなという事で、実際に合併特例債を使わんで単独事業でやれば35億ぐらいかかるというような状況の建物、築上町にはそういういい補助金が使えらる状況下でもあると思います。

築城中学校が、これは喜ばしいことかどうか分かんないですけど、2億ぐらいでできるんだというのは、これは事実なんで、この中味についてはいろいろありますけど、庁舎が12億、築城中学校が2億、八津田が何ぼですか、ちょっと分かんないですけど、2億より下ちゅうことですね。椎田中学校、あとほかにも小中学校ありますけども、今の年間4,000万前後、激しいときには1億いったような状況の中でしたら、もう既に学校が幾つか建てられているわけですよ。だから、じゃあこうしようというわけじゃないですが、やはりもう今、来るべき時が来たんじゃないか。

よく町長も公約とかいろいろ言われますけども、それも大事ですけど、大事ですけど、今日北代議員から出たデジタル化、これ国が2030年です。あと9年後。2030年に全国デジタル化にしようという。そう遠い話じゃないですよ。デジタル庁まで今回できたぐらい。議長は東京に上ったら武田先生からマイナンバーカードをつくってくれ。築上町は非常に利用が低いと。行橋市も先日マイナンバーをやってくれと、つくってくれと。1人5,000円支払うようになりましたよね。マイナポイントまで入れたら、1万円1人もらえる話になるわけですけど。

だからそれだけ今、マイナンバーカードの良し悪しはもう以前、昔から議論はありましたけど、

マイナンバーカード、要するにデジタル化に向けて国はもうどんどん前進していついときです。小学校も来年、僕達の小中学校にはタブレットが全子どもたちに配布されます。ICT教育という中で、もう10年後、あと9年後には町長、誰かが空を飛んで、交通を走っているかもしれません。町内運行バスも無人でバスが動かせる状況が来るかもしれません。今はどっちかというデジタルといいながら、意外と世界では遅れているほうなんで、そういう2030年、デジタルを統一しようと、国がやってしまうという状況の中で、小中学校にしても統廃合すれば地域が、地域の核が、地域が暗くなるとかいう話もありますけども、もう統廃合とか考えないで、新しい時代の小中学校、例えば連携でいくのか、例えば椎田地区は小中一貫でいくのか、そういう方向に移行しますと。

小さい学校を潰しますとか何とか、そういう話じゃないんです。今、全国の人たちがデジタル化というのは、もう皆さんがニュースを見て分かるし、椎田地区は小中一貫校として、例えば小中一貫連携でもいいんです。小学校、中学校、築城はちょっと小学校、中学校、外れていますけども。そういう先を見た形に、新しい時代に向かって、子どもたちの、そこに単費教員27名が、10名ぐらいは、何人おるのか分かんないですけども、こういうふうに移行しますとといったときに、今、西角田小学校から小原小学校の人たちがどういのかです。やめてくれちゅうことになったら、それはそのときに話すべきです。

今の時代に合ったやり方。子どもたちも、今までのことを全部いいですけど、小原なら小原で、小原神楽がとかいわん。神楽も、今10名ぐらいしかいないんです。あの子たちが神楽とかいうんじゃないで、小原神楽を存続するためには築上町の子どもたちと一緒にになって神楽を推進すればいいし、うちの子どもも西郷で上り松の子どもと一緒に小原神楽を踊っていましたからね。上り松石堂です。赤幡神楽は学校の近くにないから、ひつついた話に来ないようにしている。でも、地域の人たちと赤幡神楽の存続、保存に向けて一生懸命頑張りよる。

だから、地域が捨てられるということは、もうまず今考えなくてもいい。これからの小中学校のあり方、新しい時代を生む学校です。これはもう町長の気持ちもあるし、学校、教育長たちがいろんな会議をいろんなところでしてもらっている。その中から生み出していただきたいと思う。議会はほとんど皆さん、考え方、以前から変わっていないと思う。今、こういう1億近くの支払いも、これも止めるわけにはいかないんです、修繕費とかいうものについては。そういう状況の中で、新しいスタイルを構築していく。今がその時じゃないかなと思うんですが、これは誰が質問してくれるのでしょうか。誰か答弁あれば、お願いいたします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 教育のあり方という形の中で、教育総合会議の中では、その方策も見出し出していこうということで、前回、議論も若干したところでございますし、今後もこの議論を高

めていくということで、皆さんからいただいた意見が一致しているところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） ちょっともう1回言ってもらっていいですか。何を言いよるか、感想を言ったんですか、やりますとか、やらんとか、感想、何いっちよるんか分かんないです。もう1回ちょっと、一生懸命みんなに伝わるようにお願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今後の学校のあり方ということで、模索をしていっておりますということで、やるやらんはまだ決めておりません。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） これは前回9月議会のときに町長はいろんなところで研究していると言っていたんで、その研究の成果をまた前向きに出していただければ。

教育長、今、町長の答弁はこうなんだけど、教育長も今について、教育長の考えというか、教育長として今の内容について何か言えるところがあったら、答弁をお願いします。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会久保でございます。今、町長のほうで模索中ということで答弁がありました。教育委員会といたしましては、やはり子どもたちの学びをしっかりとっていくということで、これからの学校のあり方というのはやはり町長とともに総合教育会議、それから教育委員会で十分検討しながら、皆さんが納得いくような形の学校づくりを行ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） ありがとうございます。最後に、学校がどういう運営、学校のあり方とかいうのは、基本、教育委員会が組み立てることであって、それに基づいて町長がよし、いこうかという形です。最近、首長もそういう中の審議員に入ってこれましたんで、ぜひ前向きに。この学校が、形がついていくことも、やっぱり移住・定住。絶対条件に入ってきているんです。

築上町はさみしいかな、中学校はよその中学校に行かれる方が非常に最近、年々多くなってきていますんで、だから食いとめる、要するに移住・定住という形の魅力ある町、学校があり、子どもたちがいて、そこにすばらしい教育内容が持ってこられ、そういう形の中で、山には観光資源があり、海もありますけども、それもこれもちゅうわけにはなかなかそういうふうにはいきませんが、デジタルは時代がスピードを求めていますんで、町長もその辺については、まだ職員

がとか、総務課長が言われていましたけど、そういうわけにはいかないんです。

日進月歩でデジタルは動いていっていますので、今、築上町の役場でラインとかフェイスブック、ばんばん出していますよね。あれはかなり僕は評価しているんです。ホームページをぱっと開かないから、なかなか。でもばんばんラインで入ってきますよね、今。あれは広報があり、ラインがあり、フェイスブックがあり、そういう中で情報発信している。全世界に向けてやっているというのは、これは本当に素晴らしいことなんです。最近特にいいと思っているんです。頻繁に入りますので。

だから、そういった思いから、デジタルがまだ職員に認識がじゃなくて、悪いけど覚えてください、もうこの際だから。そういう考えでいかないと、足をとめたら、町が廃れますから。必ず常に前向きに足を出していかないと、僕たちももう携帯を使うのに必死ですから、ぜひ前向きにやっていただきたいなと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

これで、本日の一般質問は終わります。残りの一般質問につきましては、7日月曜日に行います。

\_\_\_\_\_ . \_\_\_\_\_ . \_\_\_\_\_

○議長（武道 修司君） 本日は、これで散会をいたします。お疲れさまでした。

午後3時50分散会

\_\_\_\_\_